



2024年(令和6年)3月25日号 第2582号

1 第36回 市区郡地区医師会長Web会議

能登半島地震へ広島県からもDMAT・JMAT・JRAT等が支援活動を実施

8 令和5年度 第2回 財務委員会

令和6年度事業計画案及び収支予算案について審議

11 全国有床診療所連絡協議会中国四国ブロック会第15回総会 中国四国医師会連合有床診療所研修会

有床診療所の現状や課題を共有

15 会員の荣誉 高齢者叙勲(小野 文孝・鈴川 睦夫) 読売新聞社主催「第52回医療功労賞」医療功労賞中央表彰(西田 和郎) 第12回日本医師会赤ひげ功労賞(梶原 四郎)

18 理事会記事(2月27日)

21 会員へのお知らせ

健康保険証の廃止に伴う修学旅行等の学校行事や部活動の合宿・遠征等における児童生徒本人の被保険者資格の確認方法(周知) 独立行政法人福祉医療機構による物価高騰の影響を受けた施設等に対する長期運転資金の借入申込期限 マイナンバーカードの健康保険証利用の説明動画のご活用(周知依頼) 他

36 医師国保の葉

広島県医師国民健康保険組合の保険料 産前産後期間相当分(4ヶ月分)の国民健康保険料が免除されます! 保険料計算日の日程及び資格情報の入力規制

40 社保の葉 特設ホームページの開設 令和6年度診療報酬改定について(6月1日施行) 他

47 広島県地域医療支援センターだより

48 介護保険の窓 e-資料 通達文書(介護保険関係) 掲載情報

49 勤務医ニュース ~ Part 7 ~ (市立三次中央病院 副院長・患者支援センター長・外科主任医長 立本 直邦)

51 禁煙コーナー ビックリすることばかり(医療法人社団 あんどう眼科医院 安藤 仁)

53 会員の声 MCラッコリンに通院した不登校児の特徴と対策(広島市 中村 道彦)

55 広島あっちこっち No. 200 犬!ワンワン!!(医療法人宏博会 かわもと皮ふ科 河本 博明)

56 広島医学コーナー(第77巻3号)

57 広島県医師協同組合情報 ドクターとご家族へハイクラスな旅をご提供します ドクターズツアー

58 募集コーナー

62 学術講演会・学会ガイド(3月25日~4月24日)

63 学術講演会

65 学会案内 心とからだの健康づくり指導者等のための実務向上研修 聴講 産業医のためのブラッシュアップセミナー

67 編集室 予定調和!!(上野 宏泰)



会員の先生方は、e-広報室からカラーで速報を閲覧できます。



「診療報酬6月改定・薬価4月改定」特設ホームページ開設! 40ページ

第55回 広島医家芸術展

伝統ある広島医家芸術展を本年度も下記の通り開催いたします。会員の先生方やご家族より出品いただきました絵画、写真、書、工芸などを展示しております。多くの方々にご鑑賞いただけますよう、皆さまのご来場をお待ちしております。

とき 令和6年3月13日(水)~4月28日(日) 午前9時~午後5時

ところ 広島県医師会館 1階 ホワイエ(広島市東区二葉の里3-2-3)

連絡先 広島県医師会 広報情報課 TEL:082-568-1511



「静寂」
第55回 プログラム
表紙写真
柴田 醇 先生作

第36回 市区郡地区医師会長Web会議

—能登半島地震へ広島県からもDMAT・JMAT・JRAT等が支援活動を実施—

と き 令和6年1月30日(火) 午後7時

ところ 広島県医師会館 702会議室 Web開催



広島県医師会 副会長 岩崎 泰政



令和6年1月1日に発生した能登半島地震への対応を説明する広島県健康福祉局 健康危機管理課 花田英臣課長（最下部右1）

第36回の会長Web会議は、最新情報として広島県より①能登半島地震対応、②新型コロナ感染状況、③母子保健の取り組み状況の情報提供を受けた。また、市区郡地区医師会からの情報・ご意見では、①山県郡医師会（北尾憲太郎会長）、②東広島地区医師会（山田謙慈会長）から各地区医師会の課題や取り組みの報告があり、その他情報として次年度厚生局指導実施計画について西野繁樹常任理事から報告があった。

挨拶

広島県医師会副会長 岩崎 泰政

本日は松村誠会長と吉川正哉副会長が急きよ、日本医師会へ出張となりましたので、司会進行を私、副会長の岩崎が務めさせていただきます。

今年は元旦に発生した能登半島地震で多くの方々が被災され、現在238名がお亡くなりになり、1万人以上の方が避難生活を余儀なくされています。全国から救援の手が差し伸べられ、広

島県からも天野純子常任理事と西野繁樹常任理事がJMAT・JRATの一員として、現地に派遣されて活動され、現在までに広島JMAT部隊は6チームが派遣されている。2月末まで派遣予定であるが能登の冬の厳しい気候も相まって、今後も救援活動は難航すると思うが、今後も広島県医師会は積極的に継続して協力していきたいと考えている。

さて、先日は広島県医師会の新年互礼会を4年ぶりに開催し、県内の主要な医療機関、医

療関係者の皆さまに一堂にお集まりいただき、直接、新年のご挨拶ができたこと、また盛大に開催することができたことをこの場を借りてお礼申し上げます。会の冒頭と最後には、松村会長がスローガンに掲げている「オール広島」のたすきとタオルで、ささやかなパフォーマンスをさせていただいた。パフォーマンスのとおり、この会もオール広島の医師会として情報共有を行い問題解決に努めたいと思う。

1. 報告・協議事項

(1) 情報提供

① 令和6年能登半島地震への対応（医療・保健衛生等支援）

広島県健康福祉局健康危機管理課長
花田 英臣

能登半島地震の被害状況は、現在、死者が238名うち災害関連死が15名となっている。負傷者は重傷、軽傷合わせて1,400名ほどで、避難者は市町の一次避難所に約9,000人、1.5次避難所に約300人、ホテル等の二次避難所に約4,500人となっている。

そうした中、本県としては医療保健衛生等の支援を、石川県と国からの要請に対応する形で実施している。まず1月12日からDMATのロジスティックチームとして隊員計8人を石川県庁等の本部運営を支援するため順次派遣している。またDMATの医療チームは、1月13日から2月4日までの予定で計15チーム66人を派遣しており、現在は広島大学病院と県立広島病院の2チームに能登町役場を拠点として活動していただいている。

また、DPATは1月14日から計4チーム13人を順次派遣しており、避難所や施設での診療等に従事していたが1月25日に派遣を終えている。

次に保健衛生として、保健師チームを1月7日から珠洲市に派遣している。2月末までの派遣予定である。

福祉のDWATは、災害派遣福祉チームとして、県内の社会福祉施設等の専門職で構成しているが、2月1日から4チーム12人を順次派遣し、避難中の要配慮者の支援を行う予定としている。

次に救援物資としてブルーシートの要請があり、2,500枚を提供することとし、そのほか給水応援、義援金の募金箱を設置しているところである。

② 新型コロナウイルス感染症直近の状況 広島県健康福祉局新型コロナウイルス感染症対策 担当政策監 西川 英樹

直近1月15日からの1週間のコロナ定点サーベイランスの値は11.42と、インフルエンザであれば注意報レベル。昨年の同時期は減少傾向であったが、今年は増加傾向にある。全国の様子は、福島県18.99、茨城県18.33、愛知県17.33という順で多く、前週比の状況は、いずれの都道府県も1以上となっており全国的に上昇中である。

医療の様子はG-MISの入院患者状況を見ると、直近1月23日のデータでは486人で、増加傾向に。1月17日からは病床確保の段階を「2」に引き上げた。流行のピークは2月5日ごろを見込んでおり、入院も同時期にピークを迎える予測している。

救急搬送困難事例は広島市消防局の状況によると、前週からはほぼ横ばいで、総数は昨年の同期と比較して若干少ない。現在は昨年の夏場と同程度で、コロナ疑い以外の比率が高い傾向になっている。

学校等の出席停止者数の推移は、昨年10月以降インフルエンザによるものが主体であったが、最近ではコロナが多くなっている。

インフルエンザの定点報告数は、第2週で減少したが第3週で若干増えており、コロナも同水準となっている。

コロナの変異株の様子は、最近話題のJN.1が12月の中旬から検出されはじめており、グラフでは1月は14件で50%程度となっているが、直近の様子は62件で30.6%である。

コロナに関する住民への注意喚起等の目安として国が示した指標の様子は、県内の「在院者数」が目安の317.5名を上回っているほか、「救急搬送困難事例数」が増加傾向であり、注視している。

また、皆さんにこれまでご協力いただいたHER-SYSとG-MIS、保健所の積極的疫学調査のデータの共有、また令和2年から感染症版のJ-SPEEDの運用を行っている。今年度内となるが感染症版J-SPEEDの活用等について検討中であり、平時からデータ収集等の取り組みも試行したいと考えている。

具体的には、全医療機関ではなく、インフルエンザ及びコロナの定点である県内113定点において、発熱症状等の感染症が疑われる外来受診患者にアンケート用紙を配布いただき回答を得たいと考えている。通常、定点報告の公表は

タイムラグが2週間程度あるが、この方式でどの程度有益な情報が得られるのか検討していく。2月に依頼文とチラシとをお送りする予定。

新型コロナワクチン接種後の副反応への対応については、医療体制、副反応疑い報告制度、健康被害救済制度の3点がある。

医療体制は被接種者がかかりつけ医に受診相談をし、なるべくならそこで診ていただき、更なる対応が必要な場合は専門的な医療機関へ紹介いただくという流れにしている。公表に同意を得られた医療機関は、ホームページで医療機関名を公表させていただき、直接受診されることもあるが、基本的には病診連携の中での紹介としている。

副反応疑い報告制度は、ワクチン接種後に生じ得る副反応を疑う事例を報告いただく制度で、症状としてアナフィラキシー、血栓症、心筋炎、心膜炎、熱性けいれん、その他医師が予防接種との関連が高いと認める症状で、入院や死亡、障害に至るものについて報告をお願いしている。現在まで総報告数は広島県内681件、うち重篤例が201件、死亡が28件。年齢区分では64歳以下が530件、65歳以上が151件である。

健康被害救済制度は、接種に係る過失の有無に関わらず、予防接種と健康被害との因果関係が認定された方を迅速に救済するもので、広島県内では215件のうち死亡等に関するものは45件である。そのうち国の審査が終わったものが、認定と否認定と合わせて105件、まだ審査中のものが110件である。なお、認定された89件のうち8件が死亡である。

申請から認定までの流れは、請求者が市町村に申請書を提出し、都道府県を経由して国に進達され、国の審査会で審査される。手続き等について患者から相談があった際は、市町に相談するようご案内いただきたい。

加えて、先生方に3点ほどお願いがある。1点目は、患者さんの相談にできるだけ答えていただければと思っている。2点目は、その中で難しい症例も多くあると思うため専門的な医療機関への紹介をお願いしたい。3点目は、申請の書類作成についてもご協力いただければと考えている。ぜひともご協力をお願いする。

【岩崎泰政副会長】

福山市医師会は独自にコロナ状況を把握されているが、西岡会長、現在の状況はいかがか。

【西岡智司会長】

県東部も同様で、毎週月曜日の報告が一番多く、今週は先週より増加傾向の右肩上がりであ

る。先ほど、西川英樹政策監の説明ではピークが2月5日ごろとのことであり、われわれも早期のピークアウトを望んでいるが、現在の医療負担はまだ大きくなく、少々余裕があると考えている。

③ 母子保健に係る取組状況について

広島県健康福祉局子供未来応援課長 南 亮介

産婦健診は、現在、県内市町が医師会と集合契約を結んで、国民健康保険団体連合会を通じて支払う仕組みを導入し、県内全市町で実施していただいている。

産婦健診の実績は、1回目産後2週、2回目産後4週で、いずれのタイミングも要支援産婦の割合は5%から12%であり、医療機関から市町に情報提供いただき、その後、産後ケア等の必要な早期の支援につながっている。情報連携については、3つの要件をお示しし、いずれかに該当した場合は、市町への情報提供を医療機関にお願いしている。産科医療機関のご協力により情報提供件数は令和3年に比べ令和4年は増加している。引き続きご協力をお願いする。

産後ケア事業は、退院直後の母子に対して、体のサポート、心のサポート、育児のサポートを行うものになっている。実施方法は、宿泊型、デイサービス型、アウトリーチ型があり、県内市町、それぞれの状況に応じて実施している。

令和3年度から全市町で実施しており、宿泊型は全市町で実施、デイサービス、アウトリーチは、それぞれの状況で実施している。利用者の負担は県で半額助成を行っており、また一部の市町では、県の助成に上乘せして実質無料の対応を取っているところもある。県全体では令和4年度2,359人で年々増加している。

産後ケアの対象の拡大について、令和3年4月から、従来は産後4ヵ月とされていたが、産後1年未満の方が利用できるように母子保健法が改正されている。令和5年度は県内23市町のうち22市町が対象期間を産後1年未満と拡大している。今後も利用者の増加が予想され産科医療機関におかれては、引き続き産後ケア事業へのご協力をよろしく願います。

新生児・小児聴覚検査フォローアップセンターを、令和5年4月から開設し、県全体での聴覚障害児の早期発見、その後の支援につなげている。設置場所は県立広島病院小児感覚器科の外來で週2日開設している。新生児聴覚検査のフォローアップシステムを構築し、各機関にご

使用いただいている。利用状況は昨年の12月時点で6割の機関にシステムに登録いただいております、引き続き産科及び耳鼻科関係の医療機関は、フォローアップに必要な情報共有にご協力をお願いする。また、システムの利用が困難という医療機関も、フォローアップセンターにご連絡いただければ、代わりにシステムに入力することもでき、電話や郵送等によりセンターへの情報共有をお願いする。

そのシステムの登録状況は、12月時点で52名登録いただいております、それぞれ健聴の方、難聴の方が確認されている。

新生児の聴覚検査の体制は、県内の小児科・耳鼻咽喉科、また療育の学校等の方々、及び県医師会、産婦人科医会、小児科医会等もご協力いただき、検討会を開催しており、引き続き必要な対応を検討してまいります。

分娩取扱医療機関におけるスクリーニング検査機器の購入は、これまで新規に購入する場合のみ国の補助対象となっていたが、買い替えの場合も対象となり、広島県でも今年度から買い替えも対象としている。また、二次検査医療機関における新生児聴覚精密検査機器の購入に対する補助も令和5年度から新設し、今年度は2医療機関に対して補助金を交付する予定である。来年度以降も医療機関の意向を踏まえ対応を検討してまいります。

母子保健に係る最近の動きとしては、新生児マススクリーニング検査について、20疾患を公費で負担しているが、新たに2疾患、重症複合免疫不全症(SCID)と脊髄性筋萎縮症(SMA)についても、近年治療法が確立されているため国でも実証事業として費用を負担するものである。県でも実証試験に参加して、公費での負担を検討してまいりたいと考えている。

また、国から1ヵ月健診と5歳児健診について費用を補助する事業が、令和5年度の補正予算として開始されている。実施主体は市町であるが、県としても体制面等で市町と連携していきたいと考えている。

(2) 市区郡地区医師会からの情報・ご意見

① 山県郡医師会の紹介

山県郡医師会会長 北尾 憲太郎

山県郡には北広島町と安芸太田町があり、北広島町は人口1万7,000人余り、高齢化率が39%、安芸太田町は5,500人余りで高齢化率が52%である。面積は広く人口密度は22.2平方キロメートルとなっており、人口も減少傾向で2050年には、

北広島町は現状の7割となり、安芸太田町は約半分になると予想されている。

現在の北広島町の病院とクリニックは、病院が4施設とクリニックが7施設ある。施設の場所は千代田インターチェンジまたは大朝インターチェンジのそばにある。南の方にぽつんとあるクリニックは、旧豊平病院で今はクリニックとなっている。西には雄鹿原診療所と八幡診療所もある。

安芸太田町の病院とクリニックは、戸河内インターチェンジから、さして遠くないところに安芸太田病院があり、クリニックがあと3つあるが、このうちの1つは、戸河内病院が戸河内診療所になった。あと2つクリニックがあるが、このうちの1つは今年度の6月で閉院となり、その理由は、マイナンバーカードの医療資格のオンライン読み取り機械の導入がしんどいということで閉院となる。

会員の推移は2008年から2023年の5年ごとに、56名、48名、51名、40名と変化しており、2018年に一時的に増えているが、これは豊平病院の医師の数が少し増え51名となっているが、その後、皆さんご存じのとおり豊平診療所となり医師の数が減っている。今は会員総数40名である。この2018年以降、毎年のように閉院が続いている。

山県郡医師会の事業計画には、看護学校や訪問診療などの事業、または社会福祉施設等を経営はしていない。また、コロナ禍で2020年ごろには、なかなか検査もできず慌てたが、秋になり唾液によるPCR検査を病院とクリニックで手分けをしてできるよう体制を作った。また2021年にワクチンが大々的に接種ができると、それかなりスピードアップして接種してほしいということで、当医師会は集団接種をしなかったが個別接種を実施してこれに対応した。

郡内の介護福祉資源は、居宅介護支援事業や小規模多機能、訪問看護、訪問リハビリテーション、訪問介護、または認知症の対応の通所リハ介護など、かなり医療資源はある。その郡内の介護福祉資源は全体で約60あり、多くが病院併設で、特にA病院に21事業あり手広くやっている。その他は28事業あり嘱託医や病院・クリニックの先生が実施している。

コロナ発生時、当初はかなり困ったが、ある程度、各病院で診るということになった場合に、その介護福祉事業で発生した場合には関連病院へ入院し、場合によっては往診もでき、ワクチンもかかりつけ医や嘱託医の先生、病院が接種

するという連携をしている。ただ、どうしても介護施設ではコロナが発生しやすく、繰り返し発生し、その患者が入院して治療すると、その病院でクラスターが発生するということが散見された。

当地区医師会には広島県内でも全国でも名が知られており、山県郡医師会の宝とも言われている、東條環樹先生がいらっしゃる。山県郡医師会の会長の名前を知らなくても、東條環樹先生のお名前は、もう広島県内でも全国でも知れわたっている。自治医大を卒業後に芸北に来ていただき、平成18年には北広島町雄鹿原診療所長、八幡診療所長、そして芸北ホリスティックセンター長になっていただいている。平成26年の第1回やぶ医者大賞を受賞し、平成17年には、へき地医療貢献者表彰を受けておられる。NHKでも取り上げられるほど、へき地医療、在宅医療に従事されており、在宅でカンファレンスや在宅医療をしっかりされている。

芸北の診療所の看取り数は、地域全死亡数の40%から50%を診療で看取っている。山県郡全域での看取りは病院等が多いが、芸北地区の診療の看取りは50%程度と、すごく東條先生は精力的に在宅診療をされているが、これを阻むものがこの時期の雪である。先週も積雪があり今でも芸北地域はかなり積もっているが、その雪をかき分け診療に向かうと時間もかかり、場合によっては危険に遭遇することもあると同時に、もう一つ、在宅診療を難しくしているのが、在宅医療ではなくて在宅福祉に携わる方々が不足する事態が起きており、医療の継続が難しくなっている。医療と福祉は表裏一体で、医療だけでも駄目であるし、福祉だけでも駄目だと思っている。

東條先生は、昨年10月に新設された広島大学病院総合診療医センターのセンター長に就任された。大変喜ばしいことであるが、かなり忙しく大変だと言われていた。それにより中山間地域、特に山県郡等に医師の供給を優先的にしてくれればありがたいが、なかなかそういうわけにはいかないと思う。東條先生には、また頑張ってくださいと思う。

今後の課題は、少子高齢化が進んでおり、人口は年々減少、会員数も減少、医師の高齢化も進んでおり、一度閉院となると新規開院する医師がいないという問題がある。山県郡は面積が広く、また冬になると雪も多く通院も困難となり、限られた医療資源の中で山県郡に住む方々との医療と介護を守るために、これからも可能

な限り活動を行ってまいる。厳しい状況ではあるが、山県郡医師会の戦い方を、今後、臨機応変に検討し、模索し対応していきたいと思う。

② 東広島地区医師会の課題と取り組み

東広島地区医師会会長 山田 謙慈

東広島地区医師会は今年で創立50年を迎える比較的新しい医師会である。また東広島市も今年結成50年となる新しい市であり、当地区医師会の成長は東広島市と歩みを共にしていると言える。

東広島市は広島大学の総合移転の受け皿として、昭和49年4月に4町が合併して誕生した市である。さらに平成17年の平成の大合併で賀茂郡4町と豊田郡安芸津町と合併をし、現在の東広島市が形成された。昭和57年から平成7年に広島大学が移転し、平成10年には広島国際大学の開学、そして平成13年に近畿大学工学部の移転と、3大学を柱とする学園都市が生まれた。

これらの大学が持つ学術研究機能を活用して、先端技術産業を導入し産学住が調和したまちづくりを進める広島中央テクノポリス開発計画により、山陽自動車道の開通、国道2号線のバイパスや国道375号の整備促進、新広島空港の開港、山陽新幹線の東広島駅の設置等、環境整備が図られた。

その後、広島中央サイエンスパークやその中核施設となる広島テクノプラザが整備され、その結果、東広島市の人口は半世紀で人口が倍増し中核市に手が届くところまで来ている。

東広島市は、さらなる発展の目標として将来の都市像を令和2年3月に第五次東広島市総合計画として発表し、世界に貢献するイノベーション創造のまちと、暮らし輝き笑顔あふれる生活価値創造のまちの方向性を示した。また世界に貢献するイノベーション創造のまちを進めるため、令和4年3月に次世代学園都市構想を発表した。

また、広島大学とともに取り組んでいるTown & Gown構想を推進することとしている。先日、高垣廣徳市長に招集され、定例の、やさしい未来都市会議に出席した。市長、越智光夫広島大学長、広島国際大学長、近畿大学工学部長などの同席の下、この構想の共有と、それぞれの立場からの発言をした。

Town & Gown構想のイメージ資料の現在の広島大学をよく見ると分かるが、昔は千田町で狭いところにひしめいて建てられた建物が、現在は広い土地で非常に環境の良いところで学ぶ

という、広大学生は幸せであると思うが、Town & Gown、Gownは要するに大学と東広島市が一緒になって、やはりまちづくりをしていくということである。

現在の東広島地区医師会の会員は、A・B・C会員の合計が367名で、施設数は病院15、診療所102で合計117である。新規の会員の開業医の先生方が少しずつ増えているが、やはり会員の高齢化が進み、閉院あるいは、去年は若い内科医も亡くなったりして、あまり会員数が増えてはいない。直近の10年間では、19の診療所が閉院しており、逆に、新規開業の診療所は19施設であった。

そして、内科、小児科、外科、産婦人科、麻酔科などの医師数、人口10万人当たりも広島県の平均を下回っている。東広島市の急激な人口増加に見合う医療提供体制が追いついていないことを示唆している。内科、小児科の初期救急は、東広島市が運営する休日診療所と平日夜間の在宅当番施設で対応しているが、大学の応援を得て、空白を生じないように努めている。これまでの二次救急、初期救急の運営は、西部東保健所や東広島市が参画する二次救急連絡会議で、東広島市の休日診療所の運営については、東広島市休日診療所運営会議にて、東広島市と議論してきたが、次世代学園都市構想等を確実に推し進め、都市機能が発展していくためには、市民の安心・安全な生活と総合的な医療提供体制が必要となる。そのためこれまで以上に行政との幅広い連携が大変重要であると考え、令和3年から新たに東広島市の副市長、担当部長と、当地区医師会の会長、副会長をメンバーとする定例の打ち合わせ会議を毎月開催し、初期救急、二次救急医療体制の充実や医療機能の高度化、健康増進の推進等について意見交換する場を設けた。

まず、小児・周産期の医師不足の改善と産婦人科の高度医療体制の構築のため、広島大学に寄付講座を設置することを提案し、広島中央地域・小児周産期医療支援講座が開設され、東広島医療センターの医療機能の強化と小児科の初期救急支援を図ることができた。この講座は、将来に向けて大きな一歩を踏み出す大変意義深いものとなった。現在では、さらに寄付講座の拡充が実現できているが、まだ十分ではない。

さらに当地区医師会の中で一番の問題点は、やはり救急医療に携わる先生方が高齢化して、次第に協力していただける先生が少なくなっていくこと、そして産科の医療が非常に危機にひ

んしているところである。

これまで東広島医療センターが中心となり、また開業の産科の医療機関が3軒あったが、その3軒が、この1年間に産科の医療を辞めるといふ事態になっている。そんな中でも昨年、産婦人科の産科を担っていただく若い開業医の先生が増えたが、それでも十分でなく、今、大変な状況となっており、頭を抱えている次第である。他の地区でも、やはり同じような問題が起こっていると思うが、なんとかそれを解決したいと考えている。

東広島地区医師会の事業の1つで、近視の予防を推進するための調査を始めることとした。これは皆さんよくご存じの、日本眼科医会の白根雅子会長が、近視の予防について積極的に取り組んでおられる先生であるが、学童の眼軸長の測定を行い、1年後に再検査をすることで、外遊びを行っている子とそうでない子の比較をすることで、行動変容による眼軸長の変化の検討を目的とする調査を始めた。広島県医師会臨床研究倫理審査委員会で厳正な審査をしていただき、この調査を開始できた。

今年の1月18日に市内の小学校の3年生4クラス122人について検査を実施している。眼軸長の変化の検討で、1年後に同じ検査をして比較をすることで、行動変容に伴う検査結果の影響を見ていきたいと考えている。1年でどの程度の結果が出るか分からないが、これがまずスタートとなる調査と考えている。

最後に、今年が本会の創立50周年記念となり、その記念事業を10月27日に東広島芸術文化ホールくららで開催予定としている。また皆さま方にはご案内するが、第一部特別講演には広島大学越智光夫学長、その後、記念コンサートも予定をしているので、ご来場をお待ちしている。

(ア) その他

① 令和6年度保険医療機関等(医科)指導実施計画(案)について

広島県医師会常任理事 西野 繁樹

例年は保険医療機関に対する指導は、4月上旬に中国四国厚生局と県医師会が協議をした上で、保険医療機関に対して指導の実施通知を送付し、5月下旬以降に指導を開始していたが、今年度の診療報酬改定は6月から実施されるため、中国四国厚生局から保険医療機関共に改定の対応の負担が大きいということで提案があった。

提案は、新規個別指導に関しては4月中旬か

ら5月初旬までの間で、約8~10件程度の実施を予定し、その後は、令和6年7月以降に実施を予定とする。新規個別指導の対象件数は、41件と聞いている。さらに個別指導は令和6年7月以降に実施を予定し、それぞれが年度後半にずれ込むスケジュールで実施とのことである。

閉会の辞

広島県医師会副会長 玉木 正治

今年最初の会長会議に出席していただき感謝を申し上げます。最初に能登半島地震について県から報告があったが、広島県医師会も広島JMATを編成して、これからも活動を続けていきたいと思うため、地区医師会の先生方のご理

解が必要である。ご支援をよろしく願います。

また、地区医師会からの情報提供では、今回は山県郡医師会の北尾憲太郎会長、東広島地区医師会の山田謙慈会長からのお話を伺ったが、やはり県内いろいろな地区医師会があり、その状況に応じた取り組みを拝見し、いつも勉強になっている。これで全地区医師会の半分程度が終わったところであるが、あとの地区の情報もお聞かせいただきたいと思う。

広島県医師会は、地域の医師会のご理解、ご協力がなければ活動できないと思っている。これからも、この会長会議を通じて、地域の医師会の現状や会員の先生方の情報を寄せていただければと思うため、今後ともよろしく願います。

第36回 市区郡地区医師会長Web会議 名簿

令和6年1月30日(火)19時00分~20時00分

医師会名	氏名	医師会名	氏名
広島県	松村 誠	広島市中区	田邊 徹行
広島市	山本 匡治	広島市東区	金谷 雄生
呉市	玉木 正智	広島市南区	半田 徹
福山市	西岡 智司	広島市西区	平林 一郎
尾道市	佐々木 孝次	広島市佐伯区	永嶋 潤
三原市	小園 亮	広島市安芸区	永谷 啓
因幡市	藤井 温	広島市安佐南区	村田 裕彦
大竹市	佐川 敏夫	広島市安佐北区	橋本 成史(代)
安芸地区	白川 久保		
佐伯地区	大久保 久		
安芸高田市	辻 希	オブザーバー	
山県郡	則川 貞太郎	広島県健康福祉局	増井 博文
賀茂東地区	北市場 康謙	健康危機管理担当部長	
東広島地区	山田 元	新型コロナウイルス	草薨 真一
豊田地区	寺元 康	感染症対策担当課長	
竹原地区	米田 吉利	広島県健康福祉局	花田 英臣
世羅郡	ト部 俊	健康危機管理課長	
松永沼隈地区	木村 良	新型コロナウイルス	西川 英樹
深安地区	世内 藤	感染症対策担当政策監	
深府中地区	内藤 敏	広島県健康福祉局	南 亮介
三原市	林 充	子供未来応援課	
広島大	志馬 伸	広島県医師会 傍聴者	副会長・常任理事

令和5年度 第2回 財務委員会

—令和6年度事業計画案及び収支予算案について審議—

と き 令和6年2月21日(水) 午後7時30分

ところ 広島県医師会館 201会議室 Web開催



広島県医師会財務委員会 委員長 辻 勝三

財務委員会は、定款第59条第1項の規定に基づく県医師会唯一の代議員会設置の委員会である。(1)各年度事業計画及び収支予算に関する事、(2)各年度決算に関する事、(3)その他、代議員会及び理事会の決議により付託された案件の検討が目的である。

このたび、6月9日(日)開催の第136回定時代議員会にて報告される「令和6年度事業計画（案）」及び「収支予算（案）」などを審議するべく、委員会を開催した。

当日の出席委員数は委員定数9名中8名（来館3名、Web5名）で、委員会は成立した。

挨拶（要旨）

広島県医師会会長 松村 誠

現在、本会が直面する課題として災害対策や感染症予防・対策のほか、次年度は第8次医療計画もスタートするため、引き続き広島県・広島大学・県下全医師会の官・学・民一体で取り組んでいきたい。

本委員会は、代議員会設置の委員会でも最も重要な委員会の一つである。本日は令和6年度の事業計画案、収支予算案をご審議いただく予定である。ご審議いただいた事業計画・収支予算は6月9日の定時代議員会で報告することとなっている。

委員の皆さまにはご審議を賜りたい。

続いて、委員長である辻からも挨拶を申し上げ、議事に入った。

議事

- 令和5年度（4月～9月）事業・半期報告について
- 令和5年度（4月～12月）事業報告について

令和5年4月から12月までの事業報告について、主な取り組みや重要項目などについて事務局より説明が行われた。

主な報告項目は、代議員会、組織強化委員会、中国四国医師会連合関係、市区郡地区医師会長Web会議、県行政への要望書提出（物価高騰による地方交付金）、開業医休業補償制度、被爆関連資料等の伝承、高度医療・人材育成拠点ビジョン推進会議関係、新型コロナウイルス感染症対策、看護師等養成施設関係、ひろしま医療情報ネットワーク（HMネット）、IPPNW（核戦争防止国際医師会議）関係、医療安全関係、広島がん高精度放射線治療センターの14点であった。

また、令和5年度中間決算について、貸借対照表・正味財産増減計算書のうち、前年度同期から大きく変動のあったものを中心に事務局よ

り説明が行われた。

会計ごとの増減要因などは以下の通りであった。

【一般会計】

A会員会費収入の減少や当年度は診療報酬改定に伴う書籍販売収入がなかったため、前年度に比べ経常収益が減少していた。また、これまでオンライン形式で開催されていた行事が参集型となったこと等に伴い関係経費が増加していた。

【ひろしま医療情報ネットワーク(HMネット)特別会計】

事業活動収入(利用料収入)は前年度同期に比べ微増。支出については、医療機関に対するサポート対応業務の委託費用や開示情報(画像診断データ)の追加等に伴い保守料が増加していた。

【広島がん高精度放射線治療センター特別会計】

前年度は他院のリニアック更新により紹介患者数が増加していたが、今年度は平常に戻ったため、外来収益が前年度同期に比べ減少していた。支出も常勤医師の減少や、紹介患者数減による診療材料の使用減により減少していた。

委員からは多岐にわたる質問・意見があった。主な質疑は以下の通り。

○医師会速報に掲載の医事紛争委員会だより(ワンポイントアドバイス)を冊子化するにあたり、注意喚起が必要な事案などや、医師賠償責任保険の説明、廃業後の備えなどをまとめたものを作成していただきたいが、いかがか。

→医事紛争委員会だより(ワンポイントアドバイス)は、今後、定期連載を重ね、2~3年後に1つの冊子に取りまとめることとしている。提案いただいた内容も含めて今後も継続的に冊子内容を検討して作成したいので、要望をお寄せいただきたい。

○HMネットの支出が増加しているようだが、次年度以降の展望について教えていただきたい。また、長期計画通りに進んでいるのか。

→HMネットは参加施設からの利用料と広島県からの補助金で運営を行っている。参加施設の拡充が事業の安定につながるため、引き続き広島県と連携の上、参加施設の拡充に努めたい。また、開示医療機関は現在43施設となっており、おおよそ計画数に達しているが、参照機関はまだ達していないため、引き続き

広島県と協力の上、進めていきたい。

○HMネットの医療機関のサポート対応業務とは何か。

→HMネットの使い方やトラブルに関する問い合わせである。今年度から当該業務は外部委託している。

○地区医師会等と連携した社会人等の地区医師会立看護学校の入学促進事業に関して、実施時期が遅いのではないか、また成果はどうか。

→補助金の都合上、実施時期が遅くなっているが、来年度はもう少し早い時期に実施したいと考えている。前年度よりも閲覧数は増加しているが、事業成果や広報のやり方等については今後検証予定である。

(3) 令和6年度事業計画案について

事業計画は、「基本方針」と「箇条書きで記された重要項目」の2つで構成されている。

「ポストコロナ・アフターコロナにおける会務運営」「能登半島地震など災害に対する対応と備え」「医師会組織強化による地域医療の確保」及び「被爆伝承とIPPNW世界大会」の4つを基本方針の柱としているとの説明があった。

また、令和6年度は診療報酬改定への対応や「高度医療・人材育成拠点」構想の協力、ひろしまメディカルDX構想の推進に向けたHMネットのさらなる拡大・拡充、医事紛争の未然防止・医療安全対策等に全力で取り組む、といった内容が示されたほか、主な項目について説明があった。

また、令和6年度の事業計画について執行部からは、会員のための危機管理(災害・感染症・医事紛争等)が根底にあり、医事紛争を含めて会員の危機管理に注力したい、との発言があった。

(4) 令和6年度予算案について

また、予算(案)については、前年度予算額と比較して増減の大きな科目を中心に、事務局より説明があった。

会計ごとの増減要因などは以下の通りであった。

【一般会計】

経常収益では、土地借上料の値上げによるテナント収入や診療報酬改定年のため関連書籍販売収入などの増加を見込む一方で、A会員減少により会費収入減少が見込まれていた。

経常費用では、診療報酬改定・会員名簿発行・会史発刊等による印刷費の増加、県内各医

会への支援強化による支払助成金の増加、IPPNW世界大会開催への支援に係る支払寄付金の増加等を見込んでいるとのことであった。

【ひろしま医療情報ネットワーク (HMネット) 特別会計】

呉市での実証事業に伴い利用料収入が減少するほか、広島県からの補助金も減少する見込みであった。開示医療機関への支払助成金が減少となる一方で、参加施設へのサポート業務等に係る委託費の増額が見込まれるとのことであった。

【広島がん高精度放射線治療センター特別会計】

広島県が算定した患者数により外来収益を計上しており、患者数は増加見込みで予算が組まれていた。

委員からは令和6年度事業計画(案)・予算(案)に対して質問・意見があった。主な質疑は以下の通り。

- 日本医師会生涯教育講座が増加しているが、メーカーの支援が得られにくくなっているため、地区医師会単独では予算が厳しい状況である。支援の拡充はあるか。
- 日本医師会はWebでの開催も認めているため、

活用いただきたい。また、メーカーの支援がない場合には県医師会からの講演会補助金もご活用いただきたい。

- 土地借上料は令和5年度より増額の見込みか。また、今後も増額するのか。
- その通りである。周辺地価が上昇しているため、今後も増額すると思われる。

本件は、第12回理事会(令和6年3月5日(火)開催)へ上程された。

委員長コメント

このたびは、令和6年度に向けた事業計画(案)・予算(案)について重点的に審議した。新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、医師会活動は完全にアフター・コロナとなっている。

今回は、令和5年度決算(案)を中心に協議する予定となっており、次回の定時代議員会に上程される重要な議題である。引き続き代議員会の審議を補完する役割として設置された本委員会として委員一丸となって任を全うしたいので、会員の先生方のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

財務委員会は、定款第59条第1項の規定に基づく県医師会唯一の代議員会設置の委員会である。(1)各年度事業計画及び収支予算に関すること、(2)各年度決算に関すること、(3)その他、代議員会及び理事会の決議により付託された案件の検討が目的で設置されている。委員は、県内8ブロック9名により構成されている。

委員名簿(任期:令和4年6月12日~令和6年6月8日) ※順不同

- 吉川 幸伸 (第1ブロック 呉市)
- 奥田 芳昭 (第2ブロック 松永沼隈地区)
- 能宗 紀雄 (第3ブロック 尾道市)
- 林 充 (第4ブロック 庄原市)
- ◎ 辻 勝三 (第5ブロック 安佐)
- 城原 直樹 (第6ブロック 竹原地区)
- 佐藤 修治 (第7ブロック 広島市)
- 半田 徹 (第7ブロック 広島市)
- 伊藤 公訓 (第8ブロック 広島大学)
- ◎…委員長、○…副委員長

全国有床診療所連絡協議会中国四国ブロック会第15回総会 中国四国医師会連合有床診療所研修会

—有床診療所の現状や課題を共有—

と き 令和6年1月21日(日) 午後1時

ところ 岡山県医師会館 401会議室(岡山県岡山市)



広島県医師会 常任理事 平尾 健



開会挨拶をする正木康史中国四国ブロック会会長(右奥)

令和6年1月21日(日)午後1時より、岡山県医師会館にて標記総会ならびに研修会が開催された。同ブロック会総会は、平成28年度より中国四国医師会連合の有床診療所研修会として位置づけられている。

総会議事では、令和4年度事業報告、令和4年度収支決算報告がそれぞれ承認された。続いて、特別講演Ⅰ「地域のニーズに応える有床診療所の将来展望」として、日本医師会総合政策研究機構主席研究員の江口成美先生より、特別講演Ⅱ「医業税制・医療DXに関する日本医師会の取組」として、日本医師会副会長の猪口雄二先生より講演いただいた。当日は中国四国9県より43名が参加した。

なお、来年度の総会は令和7年1月19日(日)に岡山県医師会館にて開催の予定である。以下、概要を報告する。

総会議事

議長は正木康史中国四国ブロック会会長が務めた。平尾健庶務担当理事より令和4年度事業報告、令和4年度収支決算報告について報告し、原案通り承認された。

特別講演 I

地域のニーズに応える有床診療所の将来展望

日本医師会総合政策研究機構主席研究員
江口 成美

2024年4月から第8次医療計画、医師の働き方改革が始まり、6月には、令和6年度診療報酬改定(トリプル改定)が、2025年4月にはかかりつけ医機能が発揮される制度整備が予定されている。さらに、医療DXの推進、地域医療構想のバージョンアップ、紹介受診重点医療機関の明確化、地域包括ケアシステムの推進、医療法人経営情報データベースの構築など、医療改革が進んでいる。

こういった改革が進む中、多くの病院・診療所が、物価高騰・賃金上昇による経営への打撃と人口減少による外来や入院患者の減少に直面している。さらに、介護療養病床の廃止、医療療養病床の経過措置終了、そして来年にはスプリンクラー設置の経過措置が終了する。さまざまな問題が起こる中で、先生方をどのように後押しできるかが非常に大きな課題であるが、規模や地域等の状況が異なる有床診療所をひとくくりにして議論することはできない。

令和6年度診療報酬改定について、改定率はプラス0.88%、薬価等がマイナス1%となり、全体ではマイナス0.12%である。プラス0.88%のうち、0.61%は看護職員、病院薬剤師等の賃上げに使われるよう規定されている。

中央社会保険医療協議会の実態調査の結果から、病院・診療所とも、コロナ後の経営状況は非常に厳しく、さらに、物価高騰・賃金上昇への対応が必要な状況である。特に、患者さんへの質の高い医療を継続的に提供するためには、医療従事者に対する賃上げと、人材確保が急務である。また、診療報酬という公定価格で運営する医療機関等にとって、賃上げや人材確保を継続的かつ安定的に行い、物価高騰にも対応するためには、十分な原資が必要であり、そのため、令和6年度診療報酬改定が担う役割が非常に重要であるといえる。

ここからは令和5年(2023年)有床診療所の現状調査の結果を紹介する。無床化・施設数減少については、看護職員の雇用が困難であること、医師の勤務負担と高齢化が理由として挙げられ、増加傾向である。入院医療と在宅医療の実態としては、緊急入院、在宅医療、院内看取り、専門手術が実施され、緊急入院の受け入れは人材不足の影響により減少傾向にある。高齢入院患者の認知症の自立度は悪化傾向にあるため、認知症ケア加算が有床診療所にもあれば後押しになるのではないかと考える。産科有床診療所は、多くの分娩や帝王切開を担い、地域の周産期医療に貢献している。

目下の課題としては、①看護職員の確保 ②物価高騰・賃金上昇 ③設備や機器の老朽化が上位に挙げられた。医師の働き方改革後の医師派遣について、派遣医師が宿日直を実施している施設で、宿日直許可を取得している施設は全体の約4割、産婦人科では5割であった。運営上の課題としては、医師事務作業補助体制、認知症患者、電子カルテなどさまざまな課題への対応が必要とされている。

将来も病床を維持すると回答している施設は全体の約6割であり、横ばいではあるが、看護職員の確保が困難であることから、無床化を検討している施設も多くある。

有床診療所と病院の看護職員の平均給与を比較すると大きな差がみられる。看護職員確保のためには、有床診療所入院基本料(入院収入)の引き上げが必要である。

かかりつけ医機能の制度整備が進められる中で、有床診療所が究極のかかりつけ医としての役割を果たしていかななくてはならない。そのため、変容する地域住民のニーズの把握や増加する独居の高齢者の受け入れ、在宅医療・介護施設からの受け入れ等の柔軟な入院病床の活用が必要である。

人口変動の中で、有床診療所は患者ニーズにきめ細かく応え、地域医療に貢献できると確信している。しかし、現状のままでは、入院医療の継続を断念する有床診療所がさらに増えていくと感じている。そのため、看護職員を確保できる入院収入は必須であり、これからの検討課題である。また、地域で担える機能を将来も後押ししていくために、医師の負担軽減、連携の強化、そして令和8年度診療報酬改定に向けた検討が必要になってくる。

特別講演Ⅱ

医業税制・医療DXに関する日本医師会の取組

日本医師会副会長 猪口 雄二

日本医師会による令和6年度税制改正要望について、医療機関に対する事業税特例措置の存続、新興感染症対応に関する税制措置、地域医療構想の実現に資する設備に関する税制措置、賃上げ促進税制の延長・拡充(所得税・法人税)が実現する。一方、未実現となったが、社会保険診療等に係る消費税制度の見直しについて、診療所においては非課税のまま診療報酬上の補てんを継続しつつ、病院においては軽減税率による課税取引に改めることとして要望している。

日本医師会が目指す医療DXとしては、適切な情報連携や業務の効率化などを進めることで、国民に「安全・安心でより質の高い医療」を提供するとともに、医療現場の負担軽減を掲げている。国が推進する①全国医療情報プラットフォームの創設②電子カルテ情報の標準化等③診療報酬改定DX等の医療DXは、日本医師会が目指す医療DXの実現に資するものとの考えから、日本医師会としてこれからも全面的に協力していく。

医療DXを推進する上での留意点として、スピード感は重要だが、拙速に進めて、医療提供体制に混乱・支障が生じてはいけないこと、医療は生命・健康に直結するので、医療DXにおいて、国民・医療者を誰一人取り残してはならないこと、国として、医療機関のサイバーセキュリティ対策、業務・費用負担軽減等重要施策を実施すべきであること、現場のシステム導入や維持、それに伴い必要となるセキュリティ対策にかかる費用は、本来、国が全額負担すべきであることが挙げられる。

現状、電子カルテは、ベンダーごとに異なる情報の出入力方式が採用されており、異なるベンダーの電子カルテを導入している医療機関の間では、情報の共有が困難である。共有できる情報の範囲を広げるため、標準規格を定める情報の範囲を拡大すること、標準規格に準拠したクラウドベースの電子カルテの開発を検討すること等が必要である。

日本医師会の具体的な取り組みとして、HPKIカードとしての医師資格証を発行している。医師資格証は、日本医師会の会員の先生であれば、発行・更新費は全て無料となっており、非会員の先生にも、実費のみ(発行と5年ごとの更新時に各5,500円)で発行している。新規

医師免許取得者には、医師免許証と同時に発行申請書類をお届けしており、無料で発行している。勤務医の先生方にもスムーズに取得いただけるよう、病院単位の一括申請・発行も開始している。また、2023年末よりマイナンバーカード(JPKI)による電子申請の受け付けも開始している(紙申請の場合には必須の住民票が不要)。医師資格証は、電子処方箋のみならず、今後の医療DXの成果を、安心・安全に利用していくために不可欠なツールであるため、まだ取得されていない先生方は、ぜひ、発行申請をお願いしたい。

また、日本医師会サイバーセキュリティ支援制度として、(1)日本医師会サイバーセキュリティ対応相談窓口(緊急相談窓口)(2)セキュリティ対策強化に向けた無料サイト(Tokio Cyber Port)の活用(3)日本医師会サイバー攻撃一時支援金・個人情報漏えい一時支援金制度(4)医療情報システム安全管理ガイドライン解説資料・動画の提供(5)日本医師会セキュリティガイドライン相談窓口の5つを実施している。これは、日本医師会の全てのA①会員を対象としており、会員に新たな費用負担は生じないものとしている。ただし、いわゆる「サイバーリスク保険」を提供するものではなく、サイバー攻撃により発生した損害賠償責任や費用損害に関する補償等を行うものではない。

日本医師会AIホスピタル推進センター(JMAC-AI)では、プラットフォーム事業者と連携して社会実装に取り組んでおり、将来的には、事業者からの申請に基づき、AIホスピタルシステムを支えるプラットフォーム事業者を審査・認定していく予定としている。

特別発言

全国有床診療所連絡協議会会長 齋藤 義郎

令和5年9月2日に開催された第36回全国有床診療所連絡協議会総会にて、全国有床診療所連絡協議会の法人化が承認された。法人化した暁には、若い先生方へ世代交代をし、若い先生方の発想を生かして有床診療所の存続へつなげていきたい。有床診療所が地域にとって、日本の医療にとって、いかに必要であるか議論をした上で、診療報酬の引き上げが必要であることを示していきたい。

また、医療DXについて、どういった方法をとれば、有益に医療DXに取り組んでいくことができるのか、皆さんと一緒に考えていきたい。

担当理事コメント

有床診療所は、昭和50年代の約3万施設、28万床をピークに、現在約5,700施設、8万床に激減している。看護職員の雇用が困難であること、医師の勤務負担と高齢化が理由として挙げられている。このような中、第8次医療計画、医師の働き方改革、さらには医療DXの推進等といった医療改革が進んでいる。

令和6年度診療報酬改定では、改定率プラス0.88%のうち、0.61%は看護職員等職員の賃上げに使われるよう規定されている。コロナ後の経営状況が厳しい中、さらに物価高騰・賃金上昇が追い打ちをかける。

「在宅医療の拠点」「救急時対応」「病院から

の早期退院患者の在宅・介護施設への受け渡し」「終末期医療」等の機能をもつ有床診療所は地域医療にとって不可欠であり、その存続のためには、有床診療所入院基本料(入院収入)の引き上げが必要である。そこで全国有床診療所連絡協議会は、令和6年4月1日より「一般社団法人全国有床診療所協議会」として再出発し、これまで以上に国に対し働きかけていくことになる。

これからも適宜、有床診療所に関連する内容について情報提供をしていきたいと考えている。先生方からもご意見ご要望があれば県医師会事務局までお寄せいただきたい。

(平尾 健)

自然災害から命を守るために防災タイムラインを作成しましょう！

近年、「数十年に一度」や「これまで経験したことのない」と表現される大雨による災害が全国各地で発生しています。

災害から命を守るためには、事前の備えが必要です。

こうした災害への備えをスマートフォンで手軽に行えるのが、

「Yahoo!防災速報」アプリの「防災タイムライン」

です。

「防災タイムライン」は、自宅の住所を入力するだけで、自宅周辺の災害リスクを確認できます。また、避難先や避難経路、避難するタイミングも、ナビゲーションに従って簡単に設定できます。

災害の危険性が高まった時には、あらかじめ設定したタイミングで、避難行動開始を呼びかけるプッシュ通知を受け取ることができます。

大雨や台風に備え、まずは「Yahoo!防災速報」アプリをダウンロードして、「防災タイムライン」を作成しましょう！



広島県防災キャラクター「タスケ三兄弟」

広島県みんなで減災推進課 TEL: 082-513-2781

「備えの第一歩! アプリをダウンロードして「防災タイムライン」を作成しよう!」
https://www.gensai.pref.hiroshima.jp/hiroshima_sumahobousai/



作成方法はコチラから

祝 会員の栄誉

高齢者叙勲



小野文孝氏

・医療法人社団 小野耳鼻咽喉科(安芸地区医師会)

(令和6年2月1日(木) 発令)



鈴木睦夫氏

・医療法人和敬会 鈴木内科クリニック(安芸地区医師会)

(令和6年3月1日(金) 発令)

読売新聞社主催「第52回医療功労賞」 医療功労賞中央表彰



西田和郎氏

・医療法人 西田医院(呉市医師会)

(令和6年3月15日(金) ホテルニューオータニにて表彰)

第12回日本医師会赤ひげ功労賞



梶原四郎氏

・社会医療法人清風会 五日市記念病院(広島市医師会)

(令和6年3月1日(金) パレスホテル東京にて表彰)

おめでとうございます。今後ますますのご活躍をお祈り申し上げます。



新着のお知らせ

e-広報室に下記を追加いたしました。



通達文書

- 令和6年2月16日 令和6年度以降のワクチン接種記録システム（VRS）の対応等について（その2）
- 令和6年2月27日 医師国家試験問題の公募についてご協力をお願い
- 令和6年2月27日 「薬価算定の基準について」等について
- 令和6年2月27日 抗PD-1抗体抗悪性腫瘍剤に係る最適使用推進ガイドラインの策定に伴う留意事項の一部改正について
- 令和6年2月27日 ジャディアンス錠10mg及びエンレスト錠50mg等の医薬品医療機器等法上の効能・効果等の変更に伴う留意事項の一部改正等について
- 令和6年2月27日 公知申請に係る事前評価が終了し、医薬品医療機器等法に基づく承認事項の一部変更承認がなされた医薬品の保険上の取扱いについて
- 令和6年2月28日 麻しんの国内外での増加に伴う注意喚起について（再周知）
- 令和6年2月28日 医療扶助におけるオンライン資格確認の運用開始について
- 令和6年2月28日 インボイス制度に関する周知等について
- 令和6年2月29日 医師及び歯科医師の登録済証明書の取扱いについて
- 令和6年3月1日 PCBに汚染された絶縁油を含む電気機器等の所有・保管に係る調査の実施状況等に関する調査について（依頼）
- 令和6年3月1日 医療機器の使用目的又は効果等における関節症性乾癬（乾癬性関節炎）の名称の取扱いについて
- 令和6年3月1日 令和6年能登半島地震により指定居宅サービス事業所等が福祉避難所として開設された場合の取扱いについて
- 令和6年3月1日 ケアプランデータ連携システム「かんたんシミュレーションツール」の公開について（情報提供）
- 令和6年3月5日 令和6年「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について
- 令和6年3月5日 医薬品の適応外使用に係る保険診療上の取扱いについて
- 令和6年3月5日 東日本大震災により被災した被保険者の利用者負担等の減免措置に対する財政支援の延長等について
- 令和6年3月7日 「柔道整復師の施術に係る療養費の受領委任を取扱う施術管理者の要件について」の一部改正等について
- 令和6年3月7日 令和6年能登半島地震に伴う災害の被災者に係る保険医療機関等における一部負担金等の取扱いについて（その8）
- 令和6年3月7日 令和6年度診療報酬改定に係る省令、告示、通知のご案内について
- 令和6年3月7日 分娩取扱施設の特色・サービス・平均費用等の情報提供を行う「分娩取扱施設情報提供ウェブサイト」（仮称）の掲載情報修正受付の実施について
- 令和6年3月7日 「医療用医薬品の流通改善に向けて流通関係者が遵守すべきガイドライン」の改訂について



学会・研修会等 Web申込受付一覧

広島県医師会HPから下記の申し込みを受け付けております。

4 / 29(月祝) 第29回広島県医師クラブ対抗テニス大会
参加チーム募集

締切4 / 1

広島県医師会 医師のみなさまへ・県民のみなさまへ

検索

かかりつけ医のための適正処方の手引き

高齢者に多く見られる残薬や多剤併用などの課題に取り組み、医薬品の最適な使用と薬剤費の適正化を推進するため、日本医師会において「かかりつけ医のための適正処方の手引き」を作成しています。

既存の「①安全や薬物療法」「②認知症」「③糖尿病」「④脂質異常症」に加え、新たに「⑤高血圧」の薬物療法についての手引きが作成されました。

日本医師会ホームページ (https://www.med.or.jp/doctor/sien/s_sien/008610.html) からダウンロードできますので、患者さんの服薬管理を行う際の参考資料としてご活用ください。



知っておきたい保険のこと!!

広島県医師会

死亡診断書・死体検案書作成業務賠償責任保険 について

広島県医師会【保険医事課】

死亡診断書・死体検案書作成業務は、医療業務ではあるものの「医療業務に起因して生じた身体障害」に該当しないため、「医師賠償責任保険」の対象外となっています。

広島県医師会では、当該業務に起因して医師が民事上の責任を問われた場合や、いわれのない紛争に巻き込まれた際の防御費用等を担保し、安心して業務を行える環境整備のために平成27年7月より東京海上日動火災保険株式会社を引き受け先として「死亡診断書・死体検案書作成業務賠償責任保険」を設立しています。

広島県医師会 死亡診断書・死体検案書作成業務賠償責任保険

- (1) 商品名：「広島県医師会 死亡診断書・死体検案書作成業務賠償責任保険」
- (2) 被保険者：広島県医師会 全会員
※広島県医師会が一括で保険加入手続きを行い、保険料を負担するため、会員の先生方は自己負担・お手間が発生することなく、保険が適用されます。
- (3) 保険金を支払う場合：被保険者が、死亡診断書・死体検案書の作成業務に起因して発生した不測の事故の法律上の賠償責任を負担することによって被る損害（損害賠償金・争訟費用）に対して、保険金が支払われます。
- (4) 支払限度額：1事故/保険期間中（1年間） 1,000万円 ※争訟費用別

当該事案が発生した場合は、速やかに広島県医師会にご連絡ください。

県医師会理事会記事

令和5年度第38回常任理事会

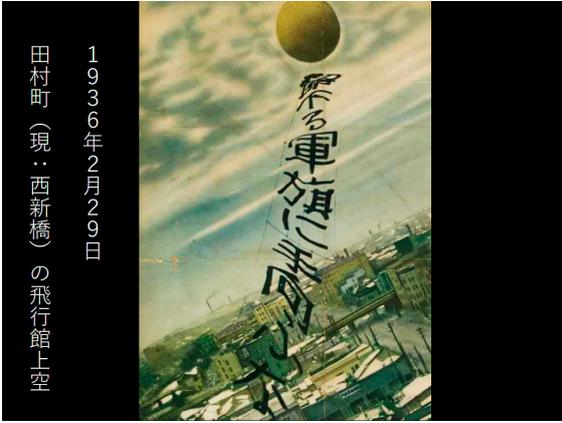
(令和6年2月27日)

松村会長 挨拶

「二・二六事件」と
「高杉新一郎」

皆さん、こんばんは。昨日は久しぶりに広島で地震が起り、呉市では震度4を観測しました。

今日は昨日の2月26日にまつわる話題です。皆さん、この写真を見られたことがあると思います。私が高校時代、山川出版社の日本史の教材でこの写真を見て、それ以来ずっと記憶にとどめていましたが、ついに今日皆さんに見ていただくチャンスが来ました。これは「勅命下る軍旗に手向ふな」というアドバルーンです。昭和11(1936)年の二・二六事件の3日後に、天皇が怒って反乱軍になってしまったのですが、



「勅命下る軍旗に手向ふな」のアドバルーン
(出典・提供：(株)銀星アド社)



高杉新一郎(前列中央に座っている人)
(提供・所蔵元 沖田恭祐氏(日本大学大学院))

その時に西新橋にあった飛行館の上空に揚がったアドバルーンで反乱軍に対して軍旗に手向かうなど示したものです。

今日は、この二・二六事件が実は医師、軍医と関係があるので、当時の海軍軍医総監の高杉新一郎についてお話ししたいと思います。

軍陣医学部会の集合写真です。この後、写真の皆さんは士官になっていったわけです。

高杉新一郎は東京大学を出て、海軍に入り、1936年に二・二六事件が起こった際には、当時海軍省医務局長でした。戦後に亡くなったのですが、二・二六事件に深く関与することになりました。

二・二六事件には軍医が3人参加しています。歩兵第一連隊の機関銃隊に羽生田見習士官と船山見習士官の2人、見習士官は士官になる直前で、将校として二・二六事件に参加しています。さらに歩兵第一連隊の第十一中隊にも板橋見習士官がおり、3人とも将校として参加しました。

決起将校ということで、見習士官も含めて、他の将校たちは相当ひどい処罰を受けましたが、この3人はなぜか予審だけで不起訴になりました。事実上無罪だったのです。このことに、先ほどお話しした高杉軍医総監が関与しているのではないかとされています。それほど海軍の力が強く、その中でも、軍医部は非常に強い発言力もあったのです。

高杉 新一郎

1880年 生誕
1902年 東京大学医学部入学
1906年 東京帝国大学医学部卒業
海軍に入隊
1919年 フランスへ留学
1922年 帰国し、海軍軍医学校教官に着任
1928年 呉海軍病院 病院長に着任
1929年 横須賀海軍病院 病院長に着任
1934年 海軍省医務局長に就任
1936年 2.26事件
1942年 日本医療団副総裁に就任
1958年 死去

2.26事件参加の見習士官
(軍医見習)

歩兵第一連隊 機関銃隊

・羽生田見習士官
・船山見習士官

歩兵第一連隊 十一中隊

・板橋見習士官

私はこの3人の小説を書きたいと思っておりますが、いまだに書いていません。皆さんに覚えておいていただきたいのは、3人の軍医が二・二六事件に関与したということです。今日は2月27日ですが、88年前の昨日の二・二六事件について話をしました。

協議事項

- ・市郡地区医師会主催学会等の日本医師会生涯教育講座認定申請の件 (平川常任理事)
令和5年度12件、令和6年度4件、合計16件の申請、講師、演題、カリキュラムコード等、いずれも承認
- ・広島県国民健康保険診療報酬審査委員会委員推薦の件 (茗荷常任理事)
広島外科会への推薦依頼を承認
- ・広島県国民健康保険団体連合会介護給付費等審査委員会委員推薦の件 (茗荷常任理事)
落久保裕之常任理事の推薦を承認
- ・第52回中国四国甲状腺外科研究会に対する医学会補助金の件 (檜山常任理事)
補助申請要領(医学会への補助)に基づき、補助金支給を承認
- ・講演会補助金の件 (檜山常任理事)
補助申請要領(市郡地区医師会主催の講演会への補助)に基づき、補助金支給を承認
- ・特定非営利活動法人あなたが救う・救命救急広島会費納入の件 (檜山常任理事)
会費納入を承認
- ・広島がん高精度放射線治療センター職員の3月期賞与の支給の件 (茗荷常任理事)
原案どおり承認
- ・医事紛争処理費用補助申請の件 (山田常任理事)
原案を承認し、理事会へ上程する
- ・事務局長の任命の件 (茗荷常任理事)
原案を承認し、理事会へ上程する
- ・広島県医師会職員新規採用の件 (茗荷常任理事)
原案どおり承認
- ・令和6年度広島県医師会職員昇任の件 (茗荷常任理事)
原案を承認し、理事会へ上程する
- ・役職員出張申請の件 (茗荷常任理事)
原案どおりいずれも承認

報告事項

- ・2月18日 第49回広島県病院学会(松村会長)
標記の学会に来賓として出席し、祝辞を述べた。
- ・2月20日 令和5年度新型インフルエンザ等(新型コロナウイルス感染症)対策研修会(吉川副会長)
「エムポックスの診療経験から得た注意点」、「感染症予防計画のポイント等について」及び「新興感染症発生時の業務事業計画(BCP)作成のために」について講義があった。
- ・2月21日 令和5年度第2回広島産業保健総合支援センター運営協議会(吉川副会長)
標記の協議会が開催され、「令和5年度(第3四半期)事業実績報告」、「令和6年度の事業取組方針」及び「産業医ネットワークモデル事業について」協議した。
- ・2月15日 令和5年度広島県医師会・広島県警察連絡協議会・総会(三宅常任理事)
標記の連絡協議会を開催し、本会及び県警幹部ら63名が出席した。当日は「警察連絡委員会活動報告」、「医療機関における警察の捜査への協力について」、「性犯罪被害者に係る対応について」、「令和5年中の死体取扱状況報告」及び「広島IMAT(事件現場医療派遣チーム)の運用について」の報告後、意見交換を行った。
- ・2月18日 令和5年度圏域地对協研修会(橋本常任理事)
福山・府中地域保健対策協議会(会長:内藤賢一 府中地区医師会長)の担当により、「『医療現場における医師の働き方改革について』～医師の長時間労働により支えられている医療現場の働き方改革を進め、よりよい質の医療を提供できる体制を目指して～」をテーマに開催し、286名参加のもと、特別講演・シンポジウムが行われた。
- ・2月19日 広島がん高精度放射線治療センター運営協議会 医療ワーキング会議第8回医師部会(茗荷常任理事)
今年度の運営状況等について報告を行うとともに、来年度の患者数見込みについて協議・検討した。
- ・2月19日 第1回院内事故調査委員会(山田常任理事)
標記の委員会が開催され、本会はオブザーバーとして出席した。

- ・2月20日 令和6年能登半島地震第7回災害対策本部会議 (西野常任理事)
令和6年能登半島地震について、現地の状況について報告があったほか、今後の支援体制などについて意見交換が行われた。
- ・2月21日 令和5年度第2回財務委員会 (檜山常任理事)
委員過半数の出席者8名(来館3名、Web5名)で委員会は成立した。3月5日(火)開催予定の第12回理事会に先立ち、当日協議予定の「令和6年度事業計画(案)並びに収支予算(案)」について審議した。
- ・2月22日 令和5年度第1回広島県医師会禁煙推進委員会 (三宅常任理事)
広島サッカースタジアム(EDION PEACE WING HIROSHIMA)と広島市民球場(MAZDA Zoom-Zoom スタジアム広島)に対する禁煙要望及び県内市町庁舎敷地内の禁煙状況について報告後、第24回たばこ健康・広島フォーラムの開催及び第20回日本禁煙学会学術総会の決定について協議した。
- ・2月22日 令和5年度第2回広島県医療的ケア運営協議会 (大田常任理事)
標記の協議会がオンラインで開催され、医療的ケア児の通学支援について報告後、広島県医療的ケアハンドブックの改訂及び安全かつ適正な医療的ケアの実施について協議した。
- ・2月22日～24日 第29回日本災害医学会総会・学術集会 (西野常任理事)
京都で開催された、標記の学会に参加した。一般的な災害医療のセッション以外に、コロナ対応に関するセッションやG7広島サミットの医療体制に関する報告もなされた。
- ・広島県地域医療支援センター月例報告(1月分) (中西常任理事)
「広島県地域医療支援センター」は、都道府県が医師の地域偏在解消に取り組む拠点として設置するもので、医療法にも位置づけられている。医師のキャリア形成支援を行いながら、医療機関の医師確保を支援するなど、さまざまな取り組みを行っている。このセンターの月例報告(令和6年1月分)があった。
- ・プラスグループ・ドクターグループ両生命共済制度の新規加入促進について (橋本常任理事)
会員を対象とした会員福祉事業として、万一の死亡または高度障害時に備えた掛け捨ての団体定期保険の「プラスグループ生命共済制度」及び「ドクターグループ生命共済制度」を運営している。今年5月の更新に併せて未加入の会員(対象:30歳～69歳)に対してパンフレットを送付し促進を図る。
- ・日本医師会報告(駒込日記) 令和6年2月23日号 (茗荷常任理事)
日本医師会常任理事の渡辺弘司先生より、日本医師会での活動状況について報告があった。

「オンライン診療入門～導入の手引き～」の公表

日本医師会では、かかりつけの患者さんにオンライン診療を行うことを検討されている先生方を対象に、はじめの一歩としての情報をとりまとめた「オンライン診療入門～導入の手引き」を作成しました。

日本医師会ホームページにオンライン診療に関するページを設け、本手引きの他、説明動画、関連情報、関連リンクなどを掲載しております。

同ホームページには、先生方からのご質問を受け付けるフォームもご用意しており、寄せられたご質問を元にQ&Aページを順次追加、拡充していくとともにご意見を参考としながら、手引きの内容も更新していきたいと考えております。

記

・日本医師会ホームページ「オンライン診療について」

https://www.med.or.jp/doctor/sien/s_sien/010599.html

会員へのお知らせ

のマークのある文書は、
e-広報室「通達文書」へ全文
が掲載してあります。



健康保険証の廃止に伴う修学旅行等の学校行事や部活動の合宿・遠征等における児童生徒本人の被保険者資格の確認方法について(周知)



日医発第2146号(情シ)(保険)令和6年3月7日
日本医師会常任理事 長島 公之

令和6年12月2日以降は、マイナンバーカードによりオンライン資格確認を行うことが基本となりますが、それに伴い、修学旅行等の学校行事や部活動の合宿・遠征等、マイナンバーカードを持参することが必ずしも容易でない場合(以降、「修学旅行等の場合」と記載)における被保険者資格の確認方法についての周知依頼が厚生労働省保険局関係各課より本会宛にまいりました。

【「修学旅行等の場合」における被保険者資格の確認方法について】

「修学旅行等の場合」には、数日間の限られた使用であること、かつ、学校教員等の管理監督の下での使用が想定され、なりすましが起こることは想定され難いことから、下記の何れかの方法においても、「修学旅行等の場合」に限り、被保険者資格を確認できることとなりました。

- ・マイナポータルに表示される被保険者資格情報のPDFファイルをあらかじめダウンロードしたもののやその印刷物を提示
- ・資格情報のお知らせ又はその写しを提示

【問合せ先】

厚生労働省保険局医療介護連携政策課
TEL: 03-3595-2174
Email: suisin@mhlw.go.jp

※別添資料及び通知全文はe-広報室へ掲載しております。

新型コロナウイルス感染症の令和6年4月以降の医療提供体制及び公費支援等の対応について



令和6年3月11日
広島県健康福祉局長
(新型コロナウイルス感染症対策担当)

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが令和5年5月8日に5類感染症に変更されて以降、本県の医療提供体制等について、令和6年3月末までを「移行期間」とし、幅広い医療機関による通常の対応への移行等に取り組んできたところです。

今般、令和6年3月5日付け厚生労働省事務連絡「新型コロナウイルス感染症の令和6年4月以降の医療提供体制及び公費支援等について」により、今後の取扱いが示されたため、県の対応方針を別紙1及び別紙2のとおり定めました。

この趣旨を御理解の上、引き続き、県の保健医療行政及び感染症対策の推進に御協力くださいますようお願いいたします。

（参考） 県担当窓口 ※令和6年4月以降、県の組織改編により変更の可能性があります。

担当業務	担当窓口	電話番号（直通）
・全般／病床確保料・設備整備の補助	企画グループ	082-513-2846
・高齢者施設等の従事者の定期検査／ 受診案内・相談ダイヤル／外来医療費の公費負担	感染拡大防止グループ	082-513-3043
・定点把握／感染症医療支援チームの派遣	感染症管理グループ	082-513-3068
・外来対応医療機関／療養者相談ダイヤル／ 入院医療費の公費負担／新型コロナワクチン接種 の促進	感染症対策グループ	082-513-3079
・入院医療体制（確保病床）／ 高齢者施設等の医療提供体制（往診可能医療機関）	医療体制確保担当	082-513-2844
・入院調整の相談・助言体制	調査・調整担当	082-513-2844
・医療資材の供給	薬務課製薬振興グループ	082-513-3223

※別紙1及び別紙2等、通知全文はe-広報室へ掲載しております。

オンライン資格確認等システム利用申請の書面での申請受付について（協力依頼）



日医発第2169号（情シ）令和6年3月12日
日本医師会常任理事 長島 公之

オンライン資格確認等システムの利用申請につきましては、WEB申請（「医療機関等向け総合ポータルサイト」（<https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm>）にて申請）や書面申請の方法がありますが、今般、当該申請を書面で行う場合の様式について、一部見直しが行われたとのことで、その周知依頼が厚生労働省より本会宛にまいりました。

【申請書】

「別紙：オンライン資格確認利用に関する申請書」のとおり

【申請書の送付先】

〒105-0004

東京都港区新橋2丁目1番3号

社会保険診療報酬支払基金 情報化企画部 資格情報課 宛

【問い合わせ先】

オンライン資格確認等コールセンター

TEL：0800-080-4583（通話無料）

月曜日～金曜日（祝日を除く）8：00～18：00

土曜日（祝日を除く）8：00～16：00

※別添資料及び通知全文はe-広報室へ掲載しております。

独立行政法人福祉医療機構による物価高騰の影響を受けた施設等に対する長期運転資金の借入申込期限について



日医発第2172号(医経) 令和6年3月12日
日本医師会常任理事 宮川 政昭

独立行政法人福祉医療機構による物価高騰の影響を受けた施設等に対する長期運転資金の融資(以下、「本融資」という)につきましましては、令和4年11月9日付通知文(日医発第1570号(医経))においてご案内しているところです(速報第2534号「会員へのお知らせ」参照)。

本融資の取り扱いが、借入申込の期限である令和6年3月末をもって終了となります。詳細は福祉医療機構のホームページにてご確認ください。

(https://www.wam.go.jp/hp/rising_prices/)

○問い合わせ先(医療貸付)

- ・施設の開設地が東日本(石川県、岐阜県、三重県より東の地域)

福祉医療機構 福祉医療貸付部 医療審査課 融資相談係

TEL: 03-3438-9937

- ・施設の開設地が西日本(福井県、滋賀県、奈良県、和歌山県より西の地域)

福祉医療機構 大阪支店 医療審査課 融資相談係

TEL: 06-6252-0219

- ・施設の開設地が沖縄県

沖縄振興開発金融公庫

TEL: 098-941-1765

なお、福祉医療機構による感染症等対応資金の融資については、令和6年4月以降も継続予定です(<https://www.wam.go.jp/hp/kansensho/>)。

つきましましては、貴会におかれましても、本件についてご了知の上、必要に応じ郡市区等医師会および会員への周知方につきご高配を賜りますようお願い申し上げます。

※通知全文はe-広報室へ掲載しております。

ゾコーバ錠の通常承認に係る承認条件について



日医発第2173号(技術) 令和6年3月12日
日本医師会常任理事 宮川 政昭

厚生労働省医薬局医薬品審査管理課及び同局医薬安全対策課より各都道府県等衛生主管部(局)宛に標記の事務連絡が発出されました。

本事務連絡は、エンシトレルビル フマル酸(販売名:ゾコーバ錠125mg)(以下、「本剤」という)について、下記のとおり、承認条件2及び3を改めて付す必要はないと判断されたことから、当該条件に係る記載が添付文書から削除されたことの周知を依頼するものです。

また、同意書の取得は不要となったものの、製造販売業者が周知している資材「妊娠している女性、妊娠している可能性のある女性、又は妊娠する可能性のある女性に関するお願い」の別紙(別添1)及び「ゾコーバ錠125mgを処方された女性の患者さん及びそのご家族向けの資材」(別添2)を活用し、妊娠の可能性のある女性に対して、入念に説明、確認を行っていただくよう、周知依頼がなされて

おりますことにご留意ください。

【通常承認に係る承認条件の内容】

次に掲げる緊急承認時の承認条件のうち、承認条件2及び3については通常承認にあたって改めて付す必要はなく、承認条件1のみを付すこととしたこと。

1. 医薬品リスク管理計画を策定の上、適切に実施すること。
2. 本剤の投与が適切と判断される症例のみを対象に、あらかじめ患者又は代諾者に有効性及び安全性に関する情報が文書をもって説明され、文書による同意を得てから初めて投与されるよう、医師に対して要請すること。
3. 国際共同第Ⅱ/Ⅲ相試験（T1221試験）の第Ⅲ相パートから適切に有効性が確認された試験成績を取りまとめ速やかに提出すること。

※通知全文はe-広報室へ掲載しております。

新型コロナワクチンの用法及び用量に係る記載整備について



日医発第2178号（技術）（法安）（健Ⅱ）令和6年3月12日

日本医師会常任理事 釜菴 敏

宮川 政昭

細川 秀一

厚生労働省医薬局医薬品審査管理課長及び同局医薬安全対策課長の連名にて、各都道府県衛生主管部（局）長に対し、標記の通知が発出されるとともに、医薬品審査管理課及び医薬安全対策課より本会に対してもその周知方依頼がありました。

現在、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づき承認されている新型コロナワクチンの用法及び用量については、一部の品目を除き、新型コロナウイルスに曝露されていない者を想定した初回免疫として2回の接種と、初回免疫が終わった者に対する追加免疫として1回の接種が規定されていますが、予防接種法に基づく特例臨時接種が進められた結果、令和6年2月時点で、全国民の約8割が新型コロナワクチンの初回免疫を完了しており、全国民の95%以上が新型コロナウイルスに対する抗体を保有していることが確認されています。また、令和6年4月1日以降は、新型コロナワクチンの定期接種の対象者である場合は、通常、年に1回の接種を行うことが想定されています。

本通知は、こうした状況及び令和5年度第9回薬事・食品衛生審議会医薬品第二部会（令和6年3月4日開催）における議論の結果を踏まえ、新型コロナワクチンの「用法及び用量」について、記載整備することを周知するものです。

【新型コロナワクチンの「用法及び用量」の取り扱い】

1. 乳幼児以外（5歳以上）の者を対象とした新型コロナワクチンの「用法及び用量」については、現行の追加免疫としての記載を主たる「用法及び用量」とした記載に改めること。
2. 上記1の対応については、軽微変更届出により行うことでも差し支えないこと。軽微変更届出に当たっては、軽微変更届書の「備考」欄に「令和6年3月6日医薬薬審発0306第4号「新型コロナワクチンの用法及び用量に係る記載整備について」を踏まえた届出」と記載すること。
3. 添付文書については、「用法及び用量に関連する注意」において、新型コロナワクチンの接種歴のない者に対しておよそ4週間の間隔で2回接種を行うことは差し支えない旨を記載するとともに、上記1の変更に伴う所要の記載整備を行うこと。

※通知全文はe-広報室へ掲載しております。

「第10次粉じん障害防止総合対策の推進について」の一部改正について

日医発第2182号(健I) 令和6年3月13日
日本医師会常任理事 神村 裕子

今般、「第10次粉じん障害防止総合対策の推進について」の一部が改正され、別紙の通り「粉じん保護具着用管理責任者」が定められ、これまでの防じんマスク通達に基づく保護具着用管理責任者と同様の運用が継続されることになりました。

一部改正の背景は、粉じんに対する保護具着用管理責任者については、平成17年2月7日付け基発第0207006号「防じんマスクの選択、使用等について」(以下「防じんマスク通達」という)等に基づき、「保護具着用管理責任者」を選任し、防じんマスクの適正な選択等の業務に従事させることになっておりました。

しかしながら、新たな化学物質管理が導入されたことに伴い、令和5年5月25日付け基発0525第3号「防じんマスク、防毒マスク及び電動ファン付き呼吸用保護具の選択、使用等について」が発出され、同日付けで防じんマスク通達が廃止されたことに伴い、従前の防じんマスク通達に基づく保護具着用管理責任者を選任することができなくなったところです。

作業に適した防じんマスクの適正な選択、使用及び保守管理等については非常に重要であるため、「第10次粉じん障害防止総合対策の推進について」が一部改正されたものです。

※通知全文はe-広報室へ掲載しております。

**マイナンバーカードの健康保険証利用の説明動画のご活用について
(周知依頼)**

日医発第2193号(情シ)(保険) 令和6年3月13日
日本医師会常任理事 長島 公之

令和5年12月12日付 日医発第1608号(情シ)(保険)「「マイナ保険証利用促進のため医療機関等への支援(案)」について(周知依頼)」にて、医療機関等におけるマイナ保険証利用促進のための支援(案)等をお知らせしましたが、マイナ保険証の利用促進に取り組む医療機関・薬局にて、患者への利用勧奨等にご活用いただける説明動画が作成され、その周知依頼が厚生労働省より本会宛にまいりました。

【マイナンバーカードの健康保険証利用の説明動画について】

下記の厚生労働省HPよりMP4形式の動画ファイルをダウンロードする、もしくはYouTubeを視聴する形で、医療機関の待合室のデジタルサイネージなどでご活用いただけます。

※厚生労働省HP：https://www.mhlw.go.jp/stf/index_16745.html

・何が便利になるの？メリット編(1分58秒)

(MP4) <https://www.mhlw.go.jp/content/12400000/001220940.mp4>

(YouTube) <https://www.youtube.com/watch?v=BPXe6h7FH3g>

・どうやって使うの？実践編(1分56秒)

(MP4) <https://www.mhlw.go.jp/content/12400000/001220949.mp4>

(YouTube) <https://www.youtube.com/watch?v=IgHW3hm149w>

- ・ どうやって申し込むの？今すぐできる！簡単申込編（1分58秒）
（MP4） <https://www.mhlw.go.jp/content/12400000/001220950.mp4>
（YouTube） <https://www.youtube.com/watch?v=Szg5gjWMTK8>
- ・ マイナ保険証の医療機関や薬局での使い方（デジタル庁作成）（3分7秒）
（MP4） <https://www.mhlw.go.jp/content/12400000/001220951.mp4>
（YouTube） https://www.youtube.com/watch?v=HTY-_p0Eh6E

※別添資料及び通知全文はe-広報室へ掲載しております。

医療機能情報提供制度の医療機関等情報支援システム（G-MIS）による報告について（再依頼）



日医発第2195号（地域）令和6年3月14日

日本医師会常任理事 長島 公之

黒瀬 巖

厚生労働省医政局総務課より本会に対し、事務連絡「医療機能情報提供制度の医療機関等情報支援システムによる報告について（再依頼）」が発出され、本会に対し周知方依頼がありました。

医療機能情報提供制度（以下「本制度」）については、住民・患者の利便性の向上を図る等のため、全国統一的な情報提供システム（以下「医療情報ネット」）を構築することとしています。

医療機関等情報支援システム（G-MIS）を活用した医療機能情報提供制度の報告^{（※1）}については、「医療機能情報提供制度の医療機関等情報支援システムによる報告について」（令和5年12月27日付け日医発第1706号（地域））等による連絡にて、周知等、ご協力をお願いしたところです。

令和6年3月11日時点の報告完了率は別添の通り、全国平均で病院51%、診療所48%^{（※2）}となっております。これについて厚生労働省は、

- ・ 一部都道府県で病院・診療所等への報告開始の案内が遅れたこと
- ・ 一部の病院・診療所等についてG-MISのログインIDの発行が遅れていること^{（※3）}
- ・ 一部G-MISの使用が初めてであり、操作に不慣れな病院・診療所等があること
- ・ 一部の病院・診療所等で報告に着手できていないこと

等の様々な要因があると認識し、厚生労働省及び都道府県でも必要な対策^{（※4）}を講じておりますが、医療情報ネットによる住民・患者への情報提供開始は令和6年4月1日の予定であることから、本年3月中の報告完了をお願いしております。入力方法詳細については、（参考）「病院・診療所の皆さまへ」をご参考ください。なお、本会からも厚生労働省に対し、特に診療所が利用しやすいように取り計らうことを申し入れております。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただくとともに、医療機能情報の報告が円滑に実施されるよう、ご高配賜りますようお願い申し上げます。

（※1） 従来通り、調査票に記入する形での報告も可能。

（※2） 調査票に記入する形で報告した医療機関のうち、都道府県のG-MISへの代理入力待ちの件数は含まない。

（※3） 令和6年3月8日時点でログインIDの発行手続き中の病院7、診療所885

（※4） 病院等からの問い合わせの速やかなFAQ化や、ログインIDに関する病院等からの問い合わせに都道府県が迅速に回答できるようにするためのG-MISの機能改修等

※通知全文はe-広報室へ掲載しております。

広島県医師会団体雇用トラブル対応保険のご案内

広島県医師会では、事業主やその役員が労務管理責任を問われ、思わぬ雇用トラブルに直面する可能性があり、その状況に対応するため、広島県医師会を契約者として令和4年3月に「団体雇用トラブル対応保険」を創設しました。「職場内ハラスメント、不当人事等のトラブル」、「患者・取引先等へのハラスメントなど」による賠償責任や各種対応費用などに対応する保険です。広島県医師会団体雇用トラブル対応保険の加入につきまして、ぜひご検討ください。加入は随時受け付けております。

【補償内容】

- ・雇用契約上のトラブルに起因する賠償責任保険、弁護士相談費用など
- ・第三者(患者、取引先など)からの迷惑行為により従業員が精神的苦痛などの被害を被った場合の弁護士費用、カウンセラー相談費用など

【年間保険料】(※3月開始時の年間保険料ですので、加入時に再計算いたします)(単位:円)

	施設種類		プランA	プランB	プランC
	一施設当たり 保険料	診療所		73,140	88,240
病院		20~49床	92,340	110,980	142,850
		50~99床	181,520	218,030	280,530
		100~149床	315,890	380,230	489,660
		150~199床	450,250	542,440	698,800
		200~299床	584,300	704,280	907,480
		300~399床	851,150	1,026,490	1,322,930
		400~499床	1,116,250	1,346,630	1,735,760
500床~		1,379,010	1,664,000	2,145,020	

【補償プラン】

(単位:万円)

補償項目		プランA	プランB	プランC
損害賠償責任(1名・1請求・保険期間中限度額)		1,000	3,000	5,000
第三者賠償責任(1名・1請求・保険期間中限度額)		1,000	3,000	5,000
迷惑行為被害対応費用	一請求限度額	100	200	300
	保険期間中限度額	300	600	900
事故対応費用	一請求限度額	100	200	300
	保険期間中限度額	300	600	900

【補償期間】

申込月翌月末日午後4時から令和7年3月31日(月)午後4時

【中途加入】

随時受け付けております(毎月20日締切)。

【加入・内容などの問い合わせ先】

取扱代理店: 広医株式会社 TEL: 082-568-6330

引受保険会社: 東京海上日動火災保険株式会社 TEL: 082-511-9093

※ 広島県医師会経理課 TEL: 082-568-1511 E-mail: keiri@hiroshima.med.or.jp

令和6年度(4・5月)妊婦健康診査委託単価等について

広島県健康福祉局子供未来応援課

令和6年4月1日から5月31日に、市町が医療機関へ委託して行う妊婦健康診査・乳児健康診査等への受診券・公費助成単価は、次のとおりです。

なお、令和6年6月1日以降の受診券・公費助成単価については、別途通知します。

1 妊婦健康診査単価

(1) 令和6年4月1日～5月31日(広島市を除く)

受診券(票)		項目	R6年度 (4・5月) (R6.4.1～ 5.31)	R5年度 (R5.4.1～)
妊婦 一般 健康 診査	第1回～第14回 (妊婦一般健康診査補助券 桃色・さくら色 14枚)	・基本的な健康診査(毎回実施) (問診及び診察、血圧・体重測定、保健指導、尿化学検査) ・血液検査等(必要な時期) (B群溶血性レンサ球菌(GBS)、血液検査(血算、血糖)、超音波検査) ・上記の検査以外に医師が必要と認めた検査	6,280円	6,280円
	妊婦一般健康診査検査券 (妊娠初期に実施) (クリーム色 1枚)	・血液検査 (血液型(ABO血液型・Rh血液型・不規則抗体)、血算、血糖) ・感染症検査 (B型肝炎抗原、C型肝炎抗体、HIV抗体価、梅毒血清反応、風疹ウイルス抗体価) ・HTLV-1抗体検査 ・上記のほか医師が必要と認めた検査	12,680円	11,900円
	クラミジア検査受診券 (ラベンダー 1枚)	・クラミジアトラコマチス抗原検査	2,330円	2,330円
	子宮頸がん検診受診券 (びわ色 1枚)	・子宮頸がん検診(細胞診)	3,200円	3,200円

※妊婦健康診査検査券及び子宮頸がん検診受診票は補助券と同時に使用してください。

※健診費用に差額が生じた場合は妊婦の方に請求してください。

(2) 令和6年4月1日～5月31日(広島市)

補助券・受診券		項目	R6年度 (4・5月) (R6.4.1～ 5.31)	R5年度 (R5.4.1～)
妊婦 一般 健康 診査	妊娠初期 検査用補助券 (肌色 1枚)	・基本的な健康診査 (問診及び診察、血圧・体重測定、保健指導、尿化学検査、超音波検査) ・血液検査 (血液型(ABO血液型・Rh血液型・不規則抗体)、血算、血糖) ・感染症検査 (B型肝炎抗原、C型肝炎抗体、HIV抗体価、梅毒血清反応、風疹ウイルス抗体価、トキソプラズマ、HTLV-1抗体) ・上記のほか医師が必要と認めた検査	18,060円	18,060円
	妊娠中期 検査用補助券 (黄色 1枚)	・基本的な健康診査 ・血液検査(血算、血糖) ・感染症検査(クラミジアトラコマチス抗原) ・上記のほか医師が必要と認めた検査	11,250円	11,250円
	妊娠後期 検査用補助券 (オレンジ色 1枚)	・基本的な健康診査 ・血液検査(血算) ・感染症検査(B群溶血性レンサ球菌(GBS)) ・上記のほか医師が必要と認めた検査	8,980円	8,980円
	定額補助券 (さくら色 11枚)	・基本的な健康診査 ・上記のほか医師が必要と認めた検査	6,180円	6,180円
	子宮頸がん検診受診券 (もえぎ色 1枚)	・子宮頸がん検診(細胞診)	3,400円	3,400円

※子宮頸がん検診受診券は、原則として妊娠初期検査用補助券と同時に使用してください。

※健診費用に差額が生じた場合は妊婦の方に請求してください。

※次の市町では、多胎妊婦への妊婦健康診査の助成回数を上乗せしています。

広島市、呉市、三原市、尾道市、福山市、府中市、大竹市、東広島市、廿日市市、海田町、熊野町、北広島町、世羅町、神石高原町

※北広島町：15回以上の妊婦健康診査については、多胎妊婦に限らず補助

- 2 乳児健康診査 令和6年度(4・5月)委託単価(4月1日～5月31日)(広島市を除く) 6,280円
(令和5年度4月1日以降委託単価 6,280円)

令和6年度(4月以降)委託単価(広島市) 6,390円

- 3 精密健康診査(妊婦精密健康診査、乳児精密健康診査、1歳6か月児精密健康診査、3歳児精密健康診査)
診療報酬の例により算定した額から保険者が負担すべき額を控除した額

4 新生児聴覚検査

実施市町	受診券の色	単価
広島市	浅黄色	6,000円
三次市、世羅町	銀鼠色	
府中町、海田町、熊野町、坂町	竜胆色	
庄原市、神石高原町	若草色	5,540円
呉市、竹原市、三原市、尾道市、福山市、府中市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、安芸太田町、北広島町、大崎上島町	銀鼠色	2,840円

※要再検(リファー)となった場合は、居住地の市町に速やかにご連絡ください。

- 5 産婦健診 令和6年度(4・5月)委託単価(4月1日～5月31日) 5,000円
(令和5年度4月1日以降委託単価 5,000円)

実施市町	受診券の色
広島市	1回目：黄色 2回目：鶯色
その他の市町	1回目：空色 2回目：サーモン

※一部この色によらない市町があります。

6 請求先

- 広島市 広島市医師会に所属する医療機関 ⇒ 広島市医師会
安佐医師会に所属する医療機関 ⇒ 安佐医師会
安芸地区医師会に所属する医療機関 ⇒ 安芸地区医師会
その他の医療機関 ⇒ 広島市
- 呉市 呉市医師会に所属する医療機関 ⇒ 呉市医師会
その他の医療機関 ⇒ 呉市
- 上記以外の市町 ⇒ 国民健康保険団体連合会

令和5年度 救急小冊子発行のお知らせ

広島県医師会では、毎年9月9日(救急の日)にあわせて、救急医療の啓発を目的に小冊子を作成しております。

今年度は「知っておきたい命の危機に直結する救急疾患」と題した小冊子を発行いたします。

緊急度の高い疾患を症状別に分かりやすくまとめてあり、いざというとき役立つ内容です。

ご希望の方は広島県医師会までお問い合わせいただくか、ホームページよりお申し込みください。

申し込みフォーム

<https://www.hiroshima.med.or.jp/forms/pamphlet/>

広島県医師会 広報情報課

TEL : 082-568-1511 FAX : 082-568-2112
E-Mail : kouhou@hiroshima.med.or.jp



9/9 発行!

広島県医師会

治療中の方の特定健康診査情報提供について

1 概要

治療のための検査項目に、特定健康診査の検査項目に不足する部分を医療機関で追加実施していただき、それらのデータを保険者に提供してもらうことで特定健康診査を実施したとみなし、受診率の向上を図るとともに、治療中の方の健診受診の負担軽減を図る取組です。

なお、令和6年度から別紙のとおり、情報提供票の様式が変更になりました（令和6年4月1日から医師会ホームページよりダウンロードできます）。

引き続き、各保険者への情報提供にご協力いただきますようお願い申し上げます。

2 治療中の方の情報提供を実施している保険者

全国健康保険協会（協会けんぽ）

市町国民健康保険：対応の地区医師会内及び一部医療機関で実施

広島市、呉市、竹原市、尾道市、福山市、府中市、三次市、庄原市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、府中町、海田町、坂町、安芸太田町、北広島町、大崎上島町、世羅町、神石高原町

3 対象者

上記保険者の被保険者のうち、当該年度の特定健康診査の未受診者（40～74歳）で、医療機関に治療中のデータがある方。

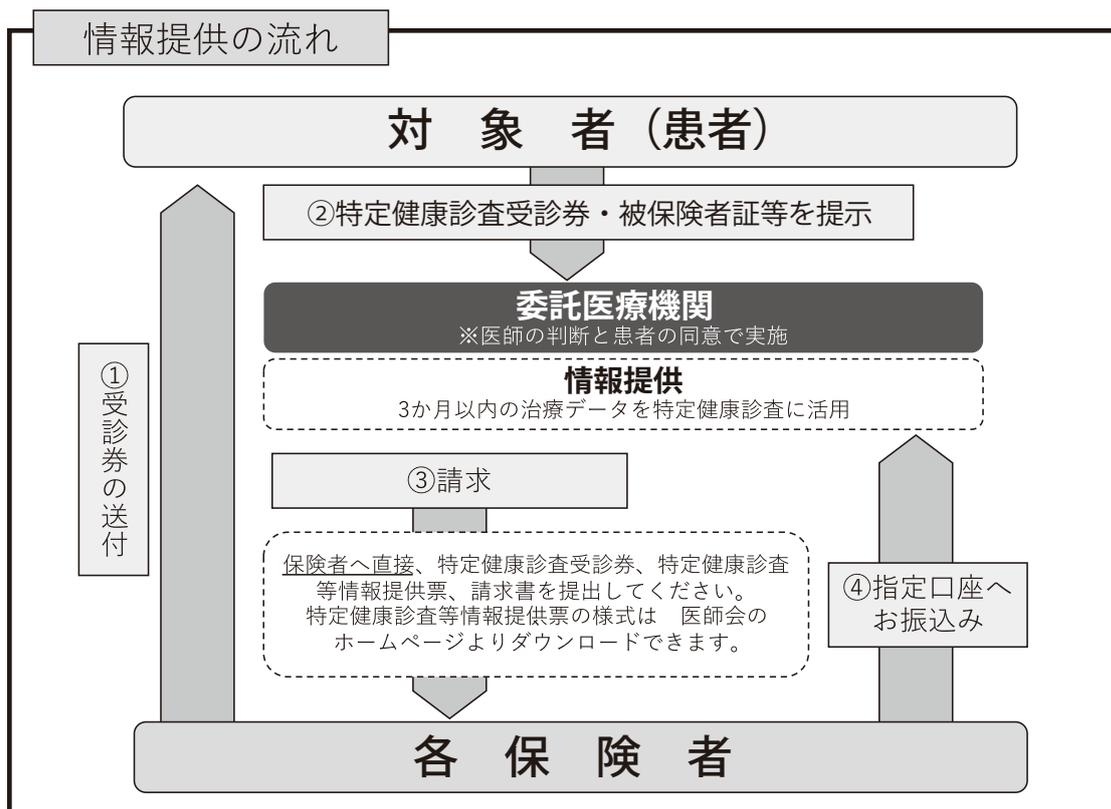
4 実施方法

- 対象者が情報提供に同意する場合は、情報提供票の最下段「情報提供同意欄」に署名をしていただく。
- 治療のための検査項目（3か月以内の検査結果）のほか、特定健康診査に不足する検査項目（身体測定等）を、医療機関で追加実施し、情報提供票に記載する。
- 特定健康診査の結果として、受診券に記載されている保険者へ、「特定健康診査受診券」、「治療中の方の特定健康診査等情報提供票」、「請求書」を送付する。
（広島市内の医療機関は、「治療中の方の特定健康診査等情報提供票」、「特定健康診査受診券」を所属する広島市医師会、安佐医師会又は安芸地区医師会にご提出ください。）
- 医療機関にある治療中のデータが少なく、追加実施する検査項目の費用が、情報提供料では足りない場合は、情報提供票は記入せず、個別健診か集団健診を受診するように勧めてください。
集合契約B参加医療機関であれば、個別健診を勧めて貴機関で実施してください。

5 情報提供料等

情報提供料の金額、請求方法及び実施期間等は各保険者によって異なりますので、詳細については、「7 問い合わせ先」の各保険者へお問い合わせください。

6 情報提供の流れ



7 問い合わせ先

全国健康保険協会	082-568-1032	廿日市市 健康福祉総務課	0829-20-1610
広島市健康推進課	082-504-2290	安芸高田市 健康長寿課	0826-42-5633
呉市福祉保健課	0823-25-3103	江田島市 保健医療課	0823-43-1639
竹原市市民課	0846-22-7734	府中町 健康推進課	082-286-3255
尾道市保険年金課	0848-24-1962	海田町 健康づくり推進課	082-823-4418
福山市健康推進課	084-928-3421	坂町 保険健康課	082-820-1504
府中市健康推進課	0847-47-1310	安芸太田町 住民課	0826-28-2116
三次市健康推進課	0824-62-6232	北広島町 町民保健課	0826-72-7350
庄原市保健医療課	0824-73-1255	大崎上島町 保健衛生課	0846-62-0303
大竹市保健医療課	0827-59-2153	世羅町 健康保険課	0847-25-0134
東広島市医療保健課	082-420-0936	神石高原町 健康衛生課	0847-89-3366

広島県健康福祉局健康づくり推進課

〒730-8511 広島市中区基町10-52 TEL: 082-513-3214 (直通) FAX: 082-223-3573

広島県健康福祉局国民健康保険課

〒730-8511 広島市中区基町10-52 TEL: 082-513-3218 (直通) FAX: 082-502-8744

治療中の方の特定健康診査等情報提供票(年度)

(保険者名:)

(フリガナ)		生年月日 (年齢)	昭和 年 月 日()	性別	男・女
名前					
被保険者 記号番号	記号 番号	特定健康診査 受診券整理番号	※受診券紛失の場合チェック <input type="checkbox"/>	今年度特定健康 診査の有無	有・無
受診者住所	(〒 -)				
保険者番号		健診機関番号			

※受診券紛失欄にチェックされた場合でも、後に健診を受診していることが判明した場合、情報提供料は支払われません。

【問診等】

既往歴	無	有	()
自覚症状	無	有	()
他覚症状	無	有	()
薬剤による 治療状況	A 高血圧症	無	有
	B 高血糖(糖尿病)	無	有
	C 脂質代謝異常症	無	有
現在の喫煙状況	無	有	

【基本的な検査項目】

検査項目	検査年月日 (記載日から3か月以内)	検査結果
身体計測	年 月 日	身長 cm
		体重 kg
		BMI kg/m ²
		腹囲 cm
血圧	年 月 日	収縮期血圧 mmHg
		拡張期血圧 mmHg
血中脂質 検査	年 月 日	空腹時中性脂肪 *1 mg/dl
		随時中性脂肪 *1 mg/dl
		HDL-コレステロール mg/dl
		LDL-コレステロール mg/dl
		non-HDLコレステロール *2 mg/dl
肝機能 検査	年 月 日	AST(GOT) IU/l
		ALT(GPT) IU/l
		γ-GT(γ-GTP) IU/l
血糖検査*3 (いずれかの項目)	年 月 日	空腹時血糖 mg/dl
		ヘモグロビンA1c(NGSP値) %
		随時血糖 mg/dl
尿検査	年 月 日	尿糖 1:- 2:± 3:+ 4:++ 5:+++
		尿たんぱく 1:- 2:± 3:+ 4:++ 5:+++

*1 やむを得ず空腹時(絶食10時間以上)以外で中性脂肪を測定する場合は、随時中性脂肪による血中脂質検査でも可

*2 中性脂肪が400mg/dl以上又は食後採血の場合、LDLコレステロールに代えてNon-HDLコレステロール可

*3 食後10時間以上は空腹時血糖、10時間未満はヘモグロビンA1c、やむを得ず食後3.5時間以上10時間未満でヘモグロビンA1cをしない場合は随時血糖可

【市町国保の独自項目:医療機関記入欄】

※対象...1: 呉市・安芸高田市、2: 福山市・府中市・府中町、3: 北広島町、4: 東広島市

血糖検査	空腹時血糖	基本的な項目で未実施の場合、 いずれかの項目を実施	年 月 日	mg/dl	※1,3,4
	随時血糖		年 月 日	mg/dl	※1,3,4
	ヘモグロビンA1c(NGSP値)	基本的な項目で未実施の場合	年 月 日	%	※1,3,4
腎機能検査	血清クレアチニン(eGFR含む)		年 月 日	()mg/dl, ()ml/分/1.73m ²	※1,2,3,4
尿酸検査	血清尿酸		年 月 日	mg/dl	※3,4
貧血検査	赤血球数・血色量・ヘマトクリット		年 月 日	()×10 ⁴ /mm ³ , ()g/dl, ()%	※3,4
低栄養検査	アルブミン		年 月 日	g/dl	※4

上記結果を踏まえた医師の所見	<input type="checkbox"/> 治療中(データ提供) <input type="checkbox"/> その他()
----------------	--

年 月 日 医療機関所在地
医療機関名
医師名
電話番号

印

本情報を医療機関から私の医療保険者へ 情報提供することに同意します。	年 月 日 (自筆) 名前
---------------------------------------	------------------

ひろしま糖尿病栄養食事サポーター(管理栄養士)を派遣!

～ 外来栄養食事指導料2の契約 ～

【広島県栄養士会からのお知らせ】

広島県栄養士会栄養ケア・ステーションでは、糖尿病およびその療養指導全般に関して一定の専門知識を有した管理栄養士会員を「ひろしま糖尿病栄養食事サポーター」として認証し、広島県内の診療所等のご要望に応じて派遣いたします。ひろしま糖尿病栄養食事サポーターによる外来栄養食事指導(外来栄養食事指導料2の算定)をご活用いただき、糖尿病患者様の適切な自己管理や療養にお役立ください。

「ひろしま糖尿病栄養食事サポーター派遣業務」の流れ

1. 電話、メールまたは当会ホームページから広島県栄養士会栄養ケア・ステーションに連絡

➔ 事業担当者から電話又はメールで事業内容について説明し、業務委託契約締結に必要な書類をお送りします。

2. 「業務委託契約」締結後、糖尿病栄養食事指導の依頼

➔ 糖尿病栄養食事指導を希望される場合は、指導希望日の2週間前迄に当会HP栄養ケア・ステーション内の業務依頼書入力フォーム又は電話やメールにてご連絡ください。併せて当会HPから指導人数分の糖尿病栄養食事指導依頼書をダウンロードし、必要事項を記入してご準備下さい。

3. 依頼に応じて担当ひろしま糖尿病栄養食事サポーターを決定

➔ 栄養ケア・ステーションに所属するひろしま糖尿病栄養食事サポーターの中から選出したサポーターが必要に応じて貴院に連絡し指導内容等を確認します。

4. 栄養食事指導実施及び報告

➔ 担当ひろしま糖尿病栄養食事サポーターが貴院にお伺いし、糖尿病栄養食事指導を実施し、実施後に報告書を提出します。

5. 業務委託費用の精算

➔ 毎月末日締めで請求書(交通費込み)を貴院に郵送します。請求書に記載された指定口座にご入金ください。



契約金額	外来栄養食事指導 (診療所対面の場合)	原則3時間/半日 (概ね5件迄)	7,500円	別途交通費実費請求
	※上記以外については要相談			
契約金額	外来栄養食事指導 (情報機器等を使用の場合) ※実施については検討中	初回1件	2,250円	事前の情報収集等指導に 要する情報通信費含
		2回目以降1件	1,700円	

2024年2月現在

【お問い合わせ先】

公益社団法人 広島県栄養士会 栄養ケア・ステーション

https://www.eiyou-hiroshima.or.jp/care_station/

〒734-0007 広島市南区皆実町1丁目6-29 広島県健康福祉センター3階

E-mail: eiyoucare-st@hiroshima.email.ne.jp Tel: 082-567-4410 Fax: 082-567-4414



←
広島県栄養士会
栄養ケア・ステーション
二次元コード

「広島県出身の医学部生」、
「広島県で就業希望の医師(大学院生・後期研修医)」の皆さまへ



月額**20万円貸与**

県内指定医療機関での一定期間勤務等により

返還免除

広島県医師育成 奨学金制度のご案内

第一次募集

将来、**地域医療に
貢献する医学生等**
を支援します



募集
期間

令和6年4月1日(月)～5月22日(水)

対象

将来、**県内の中山間地域の公的医療機関等に就業したいと考えている**①又は②に該当する方

① **県内出身**※の医学部医学科の学生 (学年は問いません)

※県内に所在する高校・中等教育学校卒業生又は父母・祖父母等ご家族が、令和6年4月1日時点で県内に在住しており、在住期間3年以上の方

② **医学に関する研究科を専攻する大学院生又は後期研修医** (県内出身者に限りません)

その他、対象者の詳細は募集要項をご確認ください。

人数

若干名

選考

書類+面接

面接は6月に広島市内で実施予定

募集要項や応募方法等は
HPでご確認ください。

広島県 医師 奨学金

検索



元気、
美味しい、
暮らしやすい
ENERGY OF PEAC
ひろしま

お問い合わせ

広島県庁
医療介護基盤課

TEL 082-513-3062

MAIL fuiryoukbn@pref.hiroshima.lg.jp

電子処方箋の運用には医師資格証が必要です

令和5年1月から運用を開始した「電子処方箋」を利用するためには、オンライン資格確認のシステム導入のほか、「HPKIカード」の取得が必要です。HPKIカードは、複数の公的機関が発行していますが、日本医師会が発行する「医師資格証」であれば、日本医師会会員は無料で取得、利用できます。

まだ申請をされていない場合は、ぜひお早めに申請をしてください。



医師資格証の利用シーン

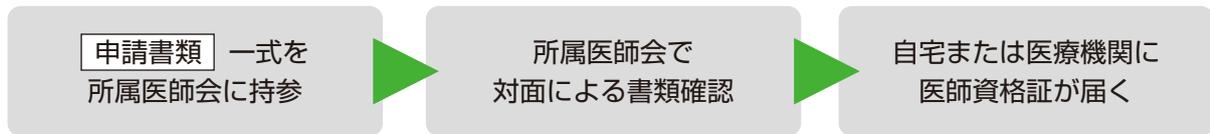


費用

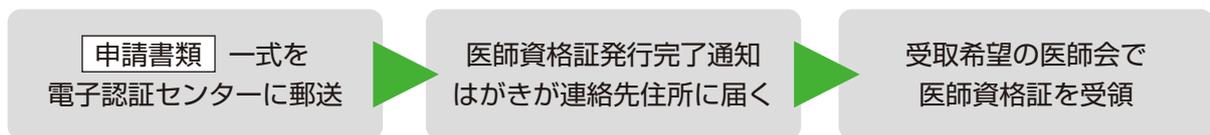
日本医師会会員は初回発行手数料、5年ごとのカード更新費用も全て**無料**
日本医師会非会員は、初回発行時及び5年ごとのカード更新時に**5,500円**かかります。

医師資格証の申請方法

(1) 申請書類を所属医師会に【持参】した場合



(2) 申請書類を日本医師会電子認証センターに【郵送】した場合



申請書類

- ① 医師資格証発行申請書
- ② 医師免許証のコピー
- ③ 住民票 (発行から6ヵ月以内、コピー不可)
- ④ 身分証明書 (運転免許証・マイナンバーカードなど)

お問い合わせ先

広島県医師会 広報情報課 TEL : 082-568-1511

日本医師会電子認証センター <https://www.jmca.med.or.jp>
 広島県医師会 医師資格証ページ <https://www.hiroshima.med.or.jp/ishi/shikaku/>



広島県医師国民健康保険組合
☎ 082-258-3177

広島県医師国民健康保険組合の保険料について

■保険料の改定について

令和6年4月1日から以下の保険料が改定されます。

- ① 第1種組合員の医療分保険料 45,000円
なお、前年の課税標準額200万円未満の方については、軽減され25,000円となります。
(手続きについては、当組合へお問い合わせ願います)
- ② 第2種組合員の医療分保険料 14,000円

■保険料額について

1. 被保険者保険料 月額（1人あたり）

区分	医療分①	後期高齢者 支援金分②	介護保険料分 ③	保険料月額 ①+②	介護第2号被保険者の 保険料月額 ①+②+③
				40歳未満の方 65歳以上の方	40歳以上 65歳未満の方
第1種組合員	45,000円	4,000円	6,000円	49,000円	55,000円
第2種組合員	14,000円			18,000円	24,000円
家族	9,000円			13,000円	19,000円

2. 第3種組合員保険料 月額（1人あたり）

第3種組合員	2,000円
--------	--------

第1種組合員（医師）であった方のうち、後期高齢者医療制度に加入し、当組合の被保険者でなくなっても組合員として残ることを申し出た方の保険料です。

なお、第3種組合員の医療保険は、後期高齢者医療制度ですので、当組合では、医療分や後期高齢者支援金分などの保険料は賦課されません。

■介護保険料について

介護保険制度における介護保険第2号被保険者（40歳以上65歳未満の方）は、法令により、加入する医療保険者に介護保険料を納付することになっています。

なお、介護保険制度における介護保険第1号被保険者（65歳以上の方）の介護保険料は、お住まいの市・町において徴収されます。

■後期高齢者支援金分保険料について

全ての保険者は、法令により、後期高齢者医療保険支援金及び病床転換支援金を納付することになっており、75歳未満の被保険者の皆様に後期高齢者支援金分保険料を負担していただいています。

産前産後期間相当分（4ヶ月分）の国民健康保険料が免除されます！

対象となる方

●出産された当組合被保険者

- ・妊娠85日（4ヶ月）以上の出産が対象です（死産、流産、早産及び人口妊娠中絶の場合も含まれます）。
- ・令和5年11月1日以降に出産された方が対象となります。
※出産された被保険者と同一世帯のご家族として、医師国保に加入されているご家族がおられる場合は、そのご家族の保険料は免除の対象にはなりません。

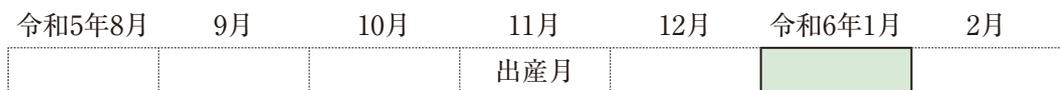
国民健康保険料の免除方法

●出産月の前月から出産月の翌々月（以下「産前産後期間」といいます）まで保険料が免除されます。



※多胎妊娠の場合は出産月の3ヶ月前から6ヶ月相当分が免除されます。

●この制度は令和6年1月1日より施行されたため、令和5年度においては産前産後期間のうち令和6年1月以降の期間の分だけ、保険料が免除されます。



[例] 令和5年11月に出生した場合、令和6年1月の保険料が免除されます。令和6年1月より前の期間については免除の対象とはなりません。

申請時期・申請方法

●出産された月から、2ヶ月経過後に、「産前産後の国民健康保険料にかかる軽減申請書」及び申請に必要な書類を添えて当組合までご提出願います。

申請に必要な書類

- ① 産前産後の国民健康保険料にかかる軽減申請書
- ② 母子手帳など

提出先

広島県医師国民健康保険組合
〒732-0057
広島市東区二葉の里3丁目2番3号
TEL：082-258-3177

常務理事	事務長	課長	係員

産前産後の国民健康保険料にかかる軽減申請書

組合員	被保険者証 記号番号	5						0	1
	フリガナ 氏名								
出産(※)した被保険者 (組合員である場合は記入不要)	被保険者証 記号番号枝番	5							
	フリガナ 氏名								
出生児	出生児が医師国保組合 に加入されている場合	被保険者証 記号番号枝番	5						
	出生児が他保険制度 に加入されている場合	保険者名称							
		被保険者証 記号番号							
出産日	令和 年 月 日								
単胎妊娠又は多胎妊娠 (いずれかに丸印)	単胎 ・ 多胎								
添付書類	<ul style="list-style-type: none"> 出生児の医師国保への加入届出がされている場合・・・不要 死産の場合・・・母子健康手帳の写し(表紙及び該当欄) 流産・人工妊娠中絶の場合・・・そのことがわかる診断書の写し 								
対象期間	出産日の属する前月(多胎の場合には、3ヶ月前)から、出産日の翌々月までの期間								

(※)死産、流産、人工妊娠中絶を含みます。

広島県医師国民健康保険組合 理事長 殿

出産した被保険者の産前産後期間について、保険料の軽減を申請します。

令和 年 月 日

代表組合員：氏 名

医療機関名称

所在地

電話番号

保険料計算日の日程及び資格情報の入力規制について

当組合では、組合員皆様の毎月の保険料について、保険料計算日を定め、保険料にかかる計算処理を、下記日程で行います。

つきましては、下記の保険料計算日におけるこの時間内は、資格情報にかかる登録処理を規制することとなりますので、被保険者資格取得届及び氏名・住所変更届にかかる被保険者資格に関する登録処理、及び被保険者証の作成業務等については、処理することができませんので、ご留意願います。

入力規制時間中に受付けさせていただきました届書については、翌平日(午前中)に処理させていただきますので、ご承知願います。

記

保 険 料	保険料計算日時
令和6年4月分	令和6年3月22日(金) (午後1時00分 から 午後5時15分まで)
令和6年5月分	令和6年4月24日(水) (午後2時45分 から 午後5時15分まで)
令和6年6月分	令和6年5月28日(火) (午後2時45分 から 午後5時15分まで)
令和6年7月分	令和6年6月25日(火) (午後2時45分 から 午後5時15分まで)
令和6年8月分	令和6年7月26日(金) (午後2時45分 から 午後5時15分まで)
令和6年9月分	令和6年8月27日(火) (午後2時45分 から 午後5時15分まで)
令和6年10月分	令和6年9月25日(水) (午後2時45分 から 午後5時15分まで)
令和6年11月分	令和6年10月28日(月) (午後2時45分 から 午後5時15分まで)
令和6年12月分	令和6年11月26日(火) (午後2時45分 から 午後5時15分まで)
令和7年1月分	令和6年12月24日(火) (午後2時45分 から 午後5時15分まで)
令和7年2月分	令和7年1月28日(火) (午後2時45分 から 午後5時15分まで)
令和7年3月分	令和7年2月25日(火) (午後2時45分 から 午後5時15分まで)

社 保の葉

のマークのある文書は、
e-広報室「通達文書」へ全文
が掲載してあります。



ー特設ホームページの開設ー

令和6年度診療報酬改定について (6月1日施行)

6月1日施行の令和6年度診療報酬改定(薬価改定は4月施行)については「令和6年度診療報酬改定特設ホームページ(以下、特設ページ)」を開設し、説明動画をオンデマンド形式(動画配信)により配信させていただきます。

説明動画の配信は令和6年4月中旬～4月下旬を予定しており、案内及び資料一式(改定診療報酬点数表参考資料(白本)含)を配信にあわせて医療機関宛に送付(無料)させていただきます。

なお、動画配信・資料送付時期は目安であり前後する可能性もあります。

1. 特設ページ: 3月15日開設済

2. 掲載場所: [広島県医師会ホームページ](#) [トップページ](#)

→ [医師のみなさまへ](#) → [「令和6年度診療報酬改定説明会 特設ページ」](#)

パスワードは3月15日号付録でお知らせしております。

3. 説明動画配信(資料送付)について

動画内容: 改定の概要、主要改定項目、施設基準届出など

「配信(資料送付)時期は令和6年4月中旬～4月下旬」を予定しております。

・時期が確定しましたら広島県医師会速報でお知らせ致します。

注: インターネット接続環境などの問題で動画が視聴出来ない場合は、DVDを手配(1枚限り)しますのでご連絡ください。

令和6年度診療報酬改定率について (概要)

1. 診療報酬+0.88%【注: 令和6年6月施行】

※1～3を除く+0.46%

各科改定率 医科+0.52% 歯科+0.57% 調剤+0.16%
(40歳未満の勤務医等及び事務職員等賃上げ+0.28%程度含む)

※1医療関係職種(看護職員、病院薬剤師他)ベア+0.61%

※2入院時食事基準額の引き上げ+0.06%

※3生活習慣病を中心とした管理・処方箋料等の再編などにより▲0.25%

2. 薬価等 ▲1.00%【注: 令和6年4月(材料価格は令和6年6月)施行】

①薬価 ▲0.97% ②材料価格 ▲0.02%

「詳細は厚生労働省HPをご覧ください」

ホーム>報道・広報>報道発表資料>2023年12月>2023年12月20日(水)掲載
>診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等報酬改定について



「石川県能登地方を震源とする地震」に関する診療報酬関係 (被災により保険証なく医療機関を受診する場合等) 通知をe-広報室の診療報酬(令和6年能登半島地震)に掲載しています。

【e-広報室の情報は随時更新しておりますので、ご確認ください】

e-広報室 → 診療報酬・指導関連情報 → 診療報酬関連情報トップ (能登半島地震関係)

→ ■令和6年能登半島地震

※e-広報室への入室方法(ログインパスワード等が不明な場合)は、本会広報情報課へお問い合わせください。

「掲載通知」

- ・令和6年3月14日 令和6年能登半島地震に伴う災害の被災者が受けたはり師、きゅう師及びあん摩マッサージ指圧師の施術に係る医師の同意書等の取扱いについて(その2)(第2192号・保険)

本取扱いの対象患者や取扱いの期間等(9月末)が更新された。

福祉医療費公費負担制度に係る各市町の対応状況について(通知)

令和6年3月8日

広島県健康福祉局長

〒730-8511 広島市中区基町10-52
医療介護保険課

県内の各市町を実施主体とする福祉医療費公費負担制度の推進については、日ごろから御協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。各市町の対応状況を別紙のとおり取りまとめましたので、貴会会員への周知について御配慮いただきますようお願いいたします。

【2024年(令和6年)4月1日からの変更点】

市町名	制度名	変更点	変更前	変更後
神石高原町	乳幼児等医療費助成制度	一部負担金	1医療機関につき1日500円(ただし、同じ医療機関での1か月の負担金は、入院:月14日まで、通院:月4日まで)	入通院とも無料
	ひとり親家庭等医療費制度			
江田島市	こども医療費支給制度	制度名	乳幼児等医療費支給制度	こども医療費支給制度
		対象年齢	入通院とも中学校3年生まで	入通院とも18歳まで
坂町	こども医療費助成制度	対象年齢	入通院とも中学校3年生まで	入通院とも18歳まで

問い合わせ窓口

【制度について】

重度心身障害者医療、精神障害者医療(広島県障害者支援課 自立・就労グループ 電話:082-513-3155)

ひとり親家庭等医療・乳幼児等医療(広島県こども家庭課 家庭グループ 電話:082-513-3173)

【レセプトなど記載方法について】

(広島県医療介護保険課 管理グループ 電話:082-513-3212)

※別紙:各市町の対応状況一覧は、付録として同封しております。

1 医科診療報酬点数表
2 薬価基準点数早見表について (お知らせ)
 (出版社: 社会保険研究所)

自動的に送付しません。

引去可能医療機関には標記書籍を1冊ずつ送付(後日代金引去)していましたが、診療報酬改定が6月施行に変更され、昨年10月から始まりましたインボイス制度等への対応から、**今回より出版社へ直接お申し込み**いただくことといたしました。

↑ 株式会社社会保険研究所行 FAX: 082-223-2728

4月上旬発刊



1 医科診療報酬点数表 令和6年6月版
 B5判 1,030頁予定 定価: 3,000円+税 (税込3,300円) ▶ **2,590円**

本文2色構成、改定による変更箇所には下線を表示し、独自の編集によるフルカラーの早見表や別紙様式も掲載。左欄に点数表、右欄には算定上の留意事項等を掲載するといった、長年親しまれてきた伝統的な構成に加えて、注に規定する加算の名称や、算定単位・回数などの書体を強調し、さらにわかりやすく工夫してあります。

注: 3月告示時点の情報(告示以降6月改定までの情報は網羅されておりません)

ご注文冊数
冊

6月発刊



医科点数表の解釈 令和6年6月版
 A4判 2,000頁予定 定価: 6,200円+税 (税込6,820円) ▶ **5,620円**
令和6年度改定は6月実施のため改定後すぐに使用可能

絶大なる信頼を得た点数表書籍のスタンダード!必要な情報を体系的に網羅し、抜群の正確さを誇る決定版!本書は、類書中群を抜く正確さにより、各審査機関にも長年使用されている医療関係者必携の書となっています。令和6年度からは6月改定のため、発刊時期(6月)とのタイムラグが最小限となり、改定後すぐに使用できる書籍になります。

ご注文冊数
冊

3月下旬発刊



2 薬価基準点数早見表 令和6年4月版
 A5判 1,100頁予定 定価: 3,800円+税 (税込4,180円) ▶ **2,810円**

薬価基準収載全医薬品を、50音順に配列し、薬価を表示。見やすくシンプルでひきやすい、実用早見表の決定版!内用薬・注射薬・外用薬・歯科用薬剤の順番に、商品名・薬価はもちろん、規格単位や製造・販売会社名等を一覧できます。

追補情報を社会保険研究所ウェブサイト上で迅速・無料で掲載しています(薬価追補サービス)。

ご注文冊数
冊

●上記価格は全て消費税込みです。特別価格は送料込み価格です。

*請求書類、払込取扱票は図書と一緒に送ります。払込取扱票は郵便局専用で、手数料は掛かりません(小社負担)。請求書に記載の銀行でお支払いの場合、手数料はお客様負担となりますので、ご注意ください。

貴名	申込日: 令和 年 月 日		
部署名	担当者名		
ご住所	〒		
電話	F A X		

株式会社社会保険研究所

FAX 082-223-2728

令和6年度診療報酬点数表関連図書

薬効・薬価リスト 令和6年度版

適応・薬価をはじめレセプト事務に必要な情報を集約し、請求・審査・点検に欠かせない決定版！ 薬価基準記載の全品目を、内用薬・外用薬・注射薬・歯科用薬別に50音順に収録。用法・用量、保険上の取扱いなど、必要な情報を即座にチェックできます。各品目の一般名から引ける一般名索引を掲載し、一般名処方にも対応できるようになっています。

◎4月発刊

医科点数表の解釈 令和6年6月版

絶大なる信頼を得た点数表書籍のスタンダード！ 必要な情報を体系的に網羅し、抜群の正確さを誇る決定版！ 本書は、類書中群を抜く正確さにより、各審査機関にも長年使用されている医療関係者必携の書となっています。令和6年度からは6月改定のため、発刊時期(6月)とのタイムラグが最小限となり、改定後すぐに使用できる書籍になります。

◎6月発刊

検査と適応疾患 令和6年6月版

レセプト電算処理に対応！ 医科診療報酬点数表「検査」「病理診断」「画像診断」の部の項目に対し、レセコードごとに対象となる主な適応疾患、臨床的意義、保険請求上の留意点(厚生労働省発出の告示・通知・記載要領・事務連絡等の算定ルール)および関連検査を、点数表の区分番号順に配列したコンパクトな実務書です。レセコードおよびレセ電検査名を併記しました。

◎4月発刊

施設基準等の事務手引 令和6年6月版

人員や設備・施設などの基準を整理しわかりやすく記載し施設基準を網羅、最適な算定をサポート！ 診療報酬には、一定の基準(施設基準)を満たし、届け出ることによって、はじめて点数が算定できる項目があります。本書は、この施設基準の全内容(医科・歯科・調剤の施設基準)を記載しました。基本診療料、特掲診療料それぞれの施設基準を項目別に記載。関係する告示・通知・届出様式を整理しています。

◎7月発刊

新明細書の記載要領 令和6年6月版

レセプトの書き方のすべてを網羅した一冊で参考資料等の掲載内容を見直し、より現場で役立つ書籍に！ 医療機関の経営管理者・看護師等専門職を対象に、保険医療における看護サービスの考え方と運用を詳しく解説しています。入院サービス提供の基本となる看護サービスに関連する診療報酬の施設基準と食事の提供に関する情報を集成しています。

◎5月発刊

看護関連施設基準・食事療養等の実際 令和6年10月版

看護サービスにおける診療報酬での適切な評価・取扱いの情報を集成！ 診療報酬には、一定の基準(施設基準)を満たし、届け出ることによって、はじめて点数が算定できる項目があります。本書は、この施設基準の全内容(医科・歯科・調剤の施設基準)を記載しました。基本診療料、特掲診療料それぞれの施設基準を項目別に記載しています。

◎10月発刊

令和6年介護報酬改正図書

●介護報酬の解釈 ①単位数表編 ②指定基準編 ③QA・法令編



No.	図書名	発刊	本体価格	特別価格	ご注文冊数	No.	図書名	発刊	本体価格	特別価格	ご注文冊数
120038	薬価基準点数早見表	3月下旬	4,180	2,810	冊	110028	医科点数表の解釈	6月	6,820	5,620	冊
120661	保険薬事典Plus+ 【適応・用法付】	3月下旬	5,280	5,280	冊	110428	介護報酬の解釈 ①単位数表編	6月	5,720	5,210	冊
100022	医科診療報酬点数表	4月上旬	3,300	2,590	冊	110429	介護報酬の解釈 ②指定基準編	6月	5,280	4,850	冊
120228	薬効・薬価リスト	4月上旬	7,370	6,490	冊	110430	介護報酬の解釈 ③QA・法令編	6月	5,280	4,850	冊
140090	検査と適応疾患	4月	3,630	3,580	冊	130516	施設基準等の事務手引	7月	6,270	5,770	冊
700065	介護報酬改正点の解説	4月	5,280	4,820	冊	140218	看護関連施設基準・ 食事療養等の実際	10月	5,500	5,080	冊
130323	新明細書の記載要領	5月	3,740	3,550	冊						冊

●上記価格は全て消費税込みです。特別価格は送料込み価格です。

- * 上記以外の図書をご希望の場合は、空欄へご記入ください。(ご提供価格につきましては担当者よりご連絡を差し上げます)
- * 請求書類、払込取扱票は図書と一緒にお願いします。払込取扱票は郵便局専用で、手数料は掛かりません(小社負担)。請求書に記載の銀行でお支払いの場合、手数料はお客様負担となりますので、ご注意ください。

貴名	申込日: 令和 年 月 日		
部署名	担当者名		
〒 ご住所			
電話	FAX		

(株)じほう発行 診療報酬・薬価基準関連書籍のご案内

治療薬ハンドブック2024

薬剤選択と処方のポイント

編集/堀 正二、菅野 健太郎、
門脇 孝、乾 賢一、林 昌洋定価 4,950円 (本体4,500円+税10%)
B6変型判/1,888頁/2024年1月刊
ISBN: 978-4-8407-5546-7

「知りたい」を大切に。「調べやすい」をいつも手元に。添付文書+αの情報を必要な分だけ凝縮した“一歩先”の医薬品集。付録アプリ付き。

《アプリのデータは年4回更新でき、令和6年4月改定後の新薬価にも対応!》

適応・用法付 薬効別薬価基準

保険薬事典 Plus⁺ 令和6年4月版

編集/薬業研究会

定価 5,280円 (本体4,800円+税10%)
A5判/2色刷/1,110頁/2024年3月刊
ISBN: 978-4-8407-5552-8適応情報も確認できる医療用
医薬品リストの定番書籍!

《※2024年度薬価改定に対応!!》

レセプト事務のための

薬効・薬価リスト 令和6年版



制作/医療情報研究所

定価 7,370円 (本体6,700円+税10%)
B5判/1,100頁/2024年4月刊
ISBN: 978-4-8407-5554-2禁忌・併用禁忌のチェックも可能な、
保険請求事務・審査事務の
決定版!!

《※2024年度薬価改定に対応!!》

診療所外来点数マニュアル2024



編著/診療報酬研究会

定価4,180円 (本体3,800円+税10%)
A4判/424頁/2024年6月予定
ISBN: 978-4-8407-5560-32024年度診療報酬改定に対応!
診療所の外来に特化した
読みやすい「必携の1冊」

《※2024年度診療報酬改定に対応!!》

お申込書 (切り離さずそのままお申込ください)

お申込は、(株)じほう大阪支局 FAX: 0120-189-015 へ

- お申込は、下記にご記入の上、(株)じほう大阪支局まで FAXにてお送りください。
- 書籍と請求書は(株)じほうから直接お送りいたします。
- 会員価格での販売は、本お申込書による(株)じほう大阪支局への直接注文に限ります。
- 本申込書でのご注文は、書店の取扱いができませんのでご注意ください。

税込・送料込み

(お申込日: 年 月 日)

書籍名	発行	ISBN	発行日	定価(税込)	会員価格(税込)	ご注文数
治療薬ハンドブック 2024 【付録アプリ付】	じほう	55467	2024年1月	4,950円	4,510円	
保険薬事典 Plus ⁺ 令和6年4月版	じほう	55528	2024年3月	5,280円	5,280円	
薬効・薬価リスト 令和6年版	じほう	55542	2024年4月	7,370円	6,490円	
診療所外来点数マニュアル 2024	じほう	55603	2024年6月予定	4,180円	3,894円	

ご住所	(〒 -)		
貴施設名	部署 お名前		
お電話番号	FAX		
通信欄			

収集させていただいた個人情報、厳重に管理するとともに、ご注文書籍の発送、代金のお支払いの確認、弊社出版物のご案内等、弊社事業活動に利用させていただく場合がございますので予めご了承ください。ご不明な点は、右記へお問い合わせください。 E-mail: privacy@jihou.co.jp

【お問合せ先】 株式会社じほう 大阪支局 TEL: 06-6231-7061

【広島県医師会 202403】

医学通信社 2024年新刊書籍のご案内

謹啓 この度、(株)医学通信社発行の2024年新刊書籍を、特別価格でご提供させていただき運びとなりました。ご注文は、下記の「特別価格(15%引き)FAX注文書」にご記入の上、医学通信社宛てにFAXにてお申し込みください。さらに、同一書籍を50部以上ご注文の際は、その書籍に限り20%引きでご提供します。

なお、特別価格適用は、2024年4月30日(火)到着分までとなりますので、ご了承ください。

本件に関するご連絡は、木田 (☎03-3512-0251) までお願い申し上げます。

謹白

特別価格(15%引き)FAX注文書

※この注文書で書店からはご購入できません

HIR

医学通信社 行 FAX 03-3512-0250

申込日： 年 月 日

書籍名	刊行予定	定価→特別価格(15%引・税抜)	申込部数
 診療点数早見表 2024年度版	5月 下旬	4,600円 → 3,910円	
 薬価・効能早見表 2024年4月版	4月 月上旬	5,600円 → 4,760円	
 DPC点数早見表 2024年度版	5月 下旬	4,600円 → 3,910円	
 最新 検査・画像診断事典 2024-25年版	5月 下旬	2,800円 → 2,380円	
 診療報酬・完全攻略マニュアル 2024-25年版	6月 中旬	2,800円 → 2,380円	

※内容は、弊社ホームページ (<https://www.igakutushin.co.jp/>) をご参照ください。

【書籍送料】 1~9部：100円(+税)×部数。 10部以上は一律1,000円(+税)

ご住所(〒 -)

名称 ふりがな.....部署名

担当者 ふりがな.....電話 備考



e-資料 通達文書 (社保関係) 掲載情報

☆e-広報室 → 広島県医師会速報 →  通達文書 → 医師会速報e-資料に全文掲載しております。



令和6年度診療報酬改定時における集団指導等の取扱いについて

令和6年3月8日 (第2125号・保険)

厚生労働省YouTubeチャンネルにより改定内容が配信されるとともに、その資料が厚生労働省ホームページ(令和6年度診療報酬改定ページ※)に掲載された。

※https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000188411_00045.html

(広島県では3月1日付で中国四国厚生局より保険医療機関へ通知が郵送されております)



代行請求によりオンライン請求を実施している医療機関・薬局における返戻再請求等に係る取扱いについて 令和6年3月12日 (第2168号・保険)

オンライン請求を行う保険医療機関、薬局に対する返戻レセプトについて、令和6年10月以降、郵送での送付が終了する。代行請求によりオンライン請求を実施している場合は、代行請求機関にのみ送付される返戻ファイルを用いて返戻再請求をする必要があるため、代行請求機関と事前に相談し、準備を促す通知が発出された。



医療機器の保険適用について 令和6年3月12日 (第2179号・保険)

令和6年3月1日から、新たに保険適用となった医療機器が示された。



「特定保険医療材料の材料価格算定に関する留意事項について」等の一部改正について 令和6年3月12日 (第2180号・保険)

令和6年3月1日より改正・適用された内容が示された。

※日本医師会ホームページのメンバーズルーム中、医療保険の「新たに保険適用が認められた検査・医療機器等」に掲載



「健康保険及び国民健康保険の食事療養標準負担額及び生活療養標準負担額及び後期高齢者医療の食事療養標準負担額及び生活療養標準負担額の一部を改正する告示」の公布について (通知) (食事療養標準負担額等の改正) 令和6年3月14日 (第2194号・保険)

入院時の食費基準額(患者負担額)の引き上げとして、原則、1食当たり30円、低所得者については、所得区分等に応じて10~20円を引き上げることとして、食事療養標準負担額及び生活療養標準負担額が改正された。

詳細な内容は通知の全文をご確認ください。



広島県地域医療支援センターだより

最近の主な活動

今年度第3回広島県医療対策協議会が開催(3月5日)され、広島大学ふるさと枠、岡山大学医学部地域枠広島県コース、自治医科大学の卒業医師及び広島県医師育成奨学金貸与医師、合計169名の配置(うち77名は中山間地域の医療機関での勤務)が決定されました。新年度にそれぞれが配置される医療機関で活躍されることを期待するとともに当センターも引き続き支援に務めてまいります。

また、当センターが運営しているホームページ「ふるさとドクターネット広島」では、医師インタビュー欄に様々なところで活躍されている医師を紹介しており、今回は広島市立北部医療センター安佐市民病院の原田和歌子先生へのインタビュー記事を掲載予定です。こちらのコーナーもぜひご覧ください。

まもなく新しい年度を迎えようとしておりますが、皆様方には引き続きご指導、ご助言をいただきますようお願いいたします。

●ふるさと枠第8期生等の配置が始まります

令和3年度に卒業した広島大学ふるさと枠医師20名、岡山大学地域枠広島県コース医師1名が、2年間の臨床研修を修了し、今年4月から県内各指定医療機関での勤務を始めます。令和6年度には、広島大学ふるさと枠医師118名、岡山大学地域枠広島県コース医師6名、広島県医師育成奨学金貸与医師23名、自治医科大学卒業医師22名の計169名のうち77名が中山間地域の指定医療機関に勤務することになります。

広島県では、地域の医療機関・市町のニーズを踏まえ、本人の希望やキャリア形成にも配慮した配置となるよう、市町や病院、大学、県医師会等で構成する「広島県医療対策協議会」を3月5日に開催し、配置案を決定しました。ふるさと枠医師等には、地域医療を担う中核的存在として活躍いただけることを期待しています。

【令和6年度 中山間地域指定医療機関配置人数】

(令和6年4月1日時点)

	内科	外科	整形外科	脳神経外科	産婦人科	泌尿器科	小児科	精神科	麻酔科	救急科	リハビリ科	合計
公立みつぎ総合病院	4										2	6
市立三次中央病院	15	1	1	3	2	2	2		2	1		29
庄原赤十字病院	7						1					8
JA吉田総合病院	5	1	1					1				8
府中市民病院	1											1
府中北市民病院	1											1
安芸太田病院	5									1		6
公立世羅中央病院	5		1						1		1	8
神石高原町立病院	2											2
その他公立診療所	8											8
(合計)	53	2	3	3	2	2	3	1	3	2	3	77

事務局 (公財) 広島県地域保健医療推進機構 地域医療支援センター

〒732-0057 広島市東区二葉の里三丁目2-3-4F TEL: 082-569-6491 FAX: 082-569-6492

E-mail: iryou@hiroshima-hm.or.jp

ふるさとドクターネット広島
https://www.dn-hiroshima.jp



ドクターネット広島登録者数

3,285名 (R6.2.29 現在)

(男性 2,198名、女性 1,087名)





 のマークのある文書は、
e-広報室「通達文書」へ全文
が掲載してあります。



e-資料 通達文書 (介護保険関係) 掲載情報

☆e-広報室 → 広島県医師会速報 →  通達文書 → 医師会速報e-資料に全文掲載しております。



令和6年能登半島地震による被災者に係る利用料等の介護サービス事業所等における取扱いについて (その7) 日本医師会 令和6年3月8日 (日医2161)

厚生労働省より、令和6年能登半島地震で被災した被保険者の介護サービスに係る利用料の猶予・免除等について、その取扱いの期間を令和6年9月末までの介護サービス分までに延長する旨や利用料の支払い猶予等を実施する市町村の情報が更新された旨の事務連絡が発出されたので、更新されたリーフレットと併せ情報提供する。



令和5年度全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議資料について 日本医師会 令和6年3月12日 (日医2171)

厚生労働省より、標記会議は資料の公表及び説明動画の公開をもって代える旨の情報提供があった。令和6年度介護報酬改定その他、介護職員等の処遇改善、令和6年度における地域医療介護総合確保基金、介護予防・日常生活支援総合事業の充実に向けた取組、認知症基本法の施行や新薬の上市を踏まえた認知症施策、第9期介護保険事業(支援)計画等について説明されており、会議資料および説明動画は下記 URL より確認できる。

【厚生労働省ホームページ】

〔会議資料〕 https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_38293.html

〔別冊資料(介護報酬改定)〕 https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_38294.html



「日本医師会特約保険」・「法人向け団体医師賠償責任保険」・「団体医療施設賠償責任保険」に加入されていますか？医療におけるクレーム・紛争または訴訟にまきこまれた時、あなたとあなたの医療機関は大丈夫ですか？

お問い合わせ先 広島県医師会事務局 保険医事課
TEL : 082-568-1511

E-mail : ijihosei@hiroshima.med.or.jp



～ Part 7 ～

市立三次中央病院

副院長・患者支援センター長・外科主任医長 たつもと 立本 なおくに 直邦

約4年を要してやっとコロナ禍から脱出できたと安堵を感じていた矢先、今年、元日に発生した能登半島地震、翌日に発生した羽田空港での航空機衝突事故と波乱の1年の幕開けとなりました。震災地区にDMAT、JMATを派遣されている医療機関も多く、そのメンバーのほとんどは勤務医が担っているのが現状でしょう。感謝しかありません。直接支援に赴くわけではない私をはじめ、一人一人が何かしらできることで協力しなければと思う次第です。さらに異常気象でしょうか、三次市(市立三次中央病院)においては“暖冬”の予想が当たり、今シーズンの積雪はこれまで1回のみとなっております。

さて、2008(平成20)年に広島県医師会勤務医部会の末席を汚させていただき、なぜか解任されていないため、この勤務医ニュースの原稿依頼も8回目、執筆7回目となります。(∵依頼のうち1回は忙しさのため締め切りに間に合わず結局お断りm(_ _)m) 過去にこれほどの回数を受けられた先生はいらっしゃらないのではないかと思います。文才などみじんもない私に取りましては、7回目ともなりますと種も尽きており、気の利いた一文を献上することは至難の業、苦しい限りです。改めて過去の献上文を振り返ってみますと、我ながら結構激しいことや、きついことを申しあげていると思いましたが、今回もあきれられるのを承知で、これも性分とお許しいただけることを祈って駄文を書きつづりたいと存じます。

今年も4月からの人事異動が決まってきましたが、病院管理職、特に田舎の病院では、医師派遣に関しては非常に敏感にならざるを得ません。どの科も減員だけではないことを毎年祈っている次第です。今は“ふるさと枠”の関係もあり、医師の総人数は保たれていますが、年齢-経験年数のピラミッド型はややいびつと言わざるを得ません。また、大学の各医局への入局者数は数年先の派遣にも関わることですので、非常に関心を寄せています。『外科医が絶滅危惧種』に指定されていることはすでに多く

の先生方もご存じかも知れませんが、『急患で呼ばれることが多い科の絶滅危惧種化』も顕著になってきているように感じるのは私だけでしょうか?? この4月の広島大学PSC(=Phoenix Surgeons Club/旧第一外科+旧第2外科+原医研外科/いわゆる外科医師)志望医;合計で11名、消化器系内科志望医;4名、循環器系内科志望医;2名であると伺うと、数年先、当院での減員は必定的では??と暗い気持ちになります。

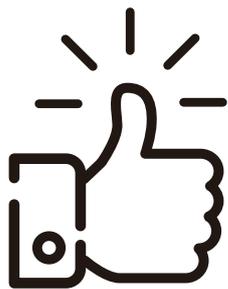
自身、周りには、「家庭は女房に任せて仕事優先」「待遇は二の次、経験=手術を積めることが第一」の外科医がほとんどでしたが、初期臨床研修2年間中にそのような先輩の生活を垣間見てしまうことが、外科医離れにつながっている、とも言われています。当院外科では、いち早く、複数主治医制、時間外+休日は待機制(=主治医への連絡は特別な場合のみ)等々を実践し、できるだけOn-Offをはっきりし、自分+家族との時間を多く持てるようにしてまいりました。しかし、当院には初期臨床研修医が少なく、残念ながらその情報が広まっていないようで、ジレンマを抱えています。遅ればせながら、やっと他の関連病院でも当院外科のような体制を構築する機運になってまいりましたが、歯止めに間に合えば、と思うばかりです。

先日、ある医局長に、『進路=入局科決定に、お金/報酬/処遇が全てではないと思うが……』と切り出しましたところ、『いえいえ、今の学生にとってはそれが全てですよ』とのお答えでした。確かに初期臨床研修指導責任者の立場から見ても若い先生にとっては『勤務医は、①安定した②男女格差のない③普通より少し収入の良い④少し尊敬もされる⑤やりがいもある程度は見いだせる“職業”』としてのみ認識されている節があるようです(もちろん全員ではありませんが…)。それならば、以前より、私も提唱している『インセンティブ制度』『ドクターFee制度』を取り入れて、欧米ほどではないにしても科間にある程度の給与格差を生じさせなければ、『急患で呼ばれることが多い科』のこ

の先は非常に厳しいのではないのでしょうか??
 がん患者様の手術、検査待ちが数ヵ月かかる、
 が普通になる日が来てしまうのかもしれませんが。
 産婦人科医への出産手当金支給は今や常識のもの
 になりましたが、手術-技術に対する対価として
 の『ドクター Fee』が常識となる時代が来る
 べきではないかと思うのは私だけでしょうか??
 バブル期ほどではないにしても、民間では、所
 得上昇が叫ばれ、来る診療報酬改定でも病院の
 収入増とするために若干のプラス改定になると
 伺いますが、過去のプラス改定後をみても、医
 療職、特に技術職の処遇改善にはつながって
 いないように思えて仕方ありません。専門医、技
 術認定医を取ろうが取るまいが、報酬が一緒で
 は、モチベーションアップにはつながらず、結
 局医療の衰退につながるのではないで
 しょうか?? 日本では医師には労働組合がなく、

また個人での処遇交渉ははばかれる、まず行
 われない風潮です。『医療職の滅私奉公の精神』
 が尊ばれる時代ではすでにないように感じます。
 それだからこそ勤務医の代表であるわが勤務医
 部会が中心となって処遇改善にも一翼を担って
 いかなければ、後々勤務医部会の存在自体を知
 らない勤務医ばかりとなり、勤務医部会総会に
 は勤務医部会員しか出席しない、という寂しい
 ことになってしまう、と個人的には思っていま
 す。が、16年近く私は何もできていないのが実
 情ですが…。

4月よりいよいよ『医師の働き方改革』が始
 まります。『外科医・急患で呼ばれることが多
 い科の絶滅危惧種化』に少しでも歯止めがかか
 る結果につながることを祈念して駄文を終わ
 ります。引き続き何卒よろしく願いいたします。



Facebook更新中!

もみじ医が広島県医師会のイベント情報をお知らせしています。
 フォローして最新情報をチェックしましょう。



感染症に関するリーフレットのご案内

以下の感染症に関するリーフレットを作成しております。ご入り用の際は、下記事務局までご連絡ください。

なお、広島県地域保健対策協議会ホームページにも掲載しておりますのでご活用ください。

■**広島県地域保健対策協議会ホームページ** (<https://citaikyo.jp/>)

トップページ>公開資料>感染症関連

【リーフレット】

- 「肺結核、忘れないで」リーフレット
- 「麻しんと風しん 大人も注意!」リーフレット
- 「海外で気をつける蚊媒介感染症」リーフレット
- 「広島県内のダニ類媒介感染症」リーフレット



「肺結核、忘れないで」



「麻しんと風しん 大人も注意!」



「海外で気をつける蚊媒介感染症」



「広島県内のダニ類媒介感染症」

【問い合わせ先】 広島県地域保健対策協議会事務局 (広島県医師会地域医療課)
 TEL : 082-568-1511 E-mail : citaikyo@hiroshima.med.or.jp

禁煙 コーナー**ビックリすることばかり**

医療法人社団 あんどう眼科医院 安藤 仁



エディオンピースウィング広島の外観とピッチの様子

2024年2月23日、新サッカースタジアム エディオンピースウィングで、J1リーグ開幕戦が浦和レッズと行われました。試合開始直後は浦和レッズの動きが良くて心配でしたが、守備が頑張り得点を与えず。前半終了間際に良いポジションにいた新加入の大橋選手がこぼれ球をゴール。後半も同じく大橋選手がヘディングを決めて2対0で勝利。相手のシュートをゴールポストが守ってくれた場面も。楽しい試合をありがとう。

「敷地内禁煙ができて良かった」と言えるはずでした…現実に戻りましょう。

「新サッカースタジアムの喫煙所設置はFIFA(国際サッカー連盟)は認めないはず」と、強く信じておりました。私たちの禁煙コーナーにも喫煙場所ができることなどないはずと書き続けてきました。

2022年(令4年)3月10日、定例市議会の予算特別委員会で、喫煙場所を求める議員の質問に松井市長は答えています。受動喫煙について「理想を求め続ける」として公設の喫煙所増設はしないと明言されていました。

この言葉を信じ、FIFAの喫煙に厳しく対処する方針と合わせて新サッカースタジアムには喫煙所は作らない。設計図にあった喫煙室は何かの間違いと考えていました。禁煙推進委員会として、昨年11月9日(木)に禁煙に関する要望書を提出しました。受理をされたのが、松井市長ではなく担当局長だったために本気度が怪しいのではと危惧しておりました。

2月22日の禁煙推進委員会にて、19日(月)に新サッカースタジアムの案内を市役所の担当者がしてくれて、医師会事務局職員が見てきたと報告を聞きました。

2カ所のVIPルームの隣に空調設備完備の個室喫煙所があります。この席の販売はされていません。サンフレッチェホームページ内のJリーグ観戦マナー&ルールにある迷惑行為の項目に、「観客席は禁煙です 喫煙は、指定の場所をお願いします」と書かれています。指定場所があるのか!ホームのスタンド最上部に2カ所ガラス張りの壁で仕切られた場所があるそうです。タバコを吸いながらガラス越しに観戦できてしまう。逆から見れば喫煙している姿が丸見え!子供や未成年者に見せつけてしまい問題行動ではないか、などと心配させられる喫煙所。また、ハーフタイムに押し寄せた喫煙者が多くて扉が閉まりにくく、タバコ煙が漏れ続けていたそうです。受動喫煙をさせられていた観客がいました。喫煙所から出てきた人の体には有害物質が多く付いたままです。3次喫煙を30分間も周りの人に浴びせ続けていたはずです。

禁煙推進委員会で、委員の平賀裕之先生が「全国では全面禁煙をしているところもあります。見習うところを取り入れよう」とご指摘されました。

ビジターの人たちには喫煙所がなく喫煙をどうしたのか?スタジアム近くの公道や、基町保育園辺りでタバコを吸っていたと。これは問題だ、近隣に迷惑だからとビジター用に喫煙所を作ると言い出すための高等戦術か?相手はすごい。お金を出さず、喫煙所を作ります。タバコを吸ってください。どんでんでしょうか?われわれも負けられない!

タバコを吸いにくくするのが正しい道です。

広島は、全国から見られれば禁煙活動が進んでいると思われています。諦めないで、サッカースタジアム、マツダスタジアムからタバコ煙がなくなるように全力を挙げましょう。

ところで喫煙者の人はどのくらいタバコのリスクを知っているのでしょうか?今更ですが。

日本人で20歳より前に喫煙を始めると、男性では8年、女性は10年も寿命が短縮します。

日本医師会「禁煙は愛」2021年版

2022年5月31日、国立がん研究センターが発表された、喫煙者1,000人、非喫煙者1,000人のイン

ターネットアンケートがありました。20歳になった時に吸ってみたいと思った人は、喫煙者が61%非喫煙者は21%。吸ってみたいと思ったきっかけは、家族がタバコを吸っていたが52%、友達知人のすすめ37%、吸っている人を見て26%など。吸っている人が身近にいたり吸っている姿を見ると喫煙したくなるようです。喫煙所はせめて見えない所で隠れて吸うしかないようにするべきではありませんか。早死にすることを知っていたのは30%だけでした。禁煙教育や受動喫煙防止教育がコロナ禍で低調になっているとさらに悪いかも。

エディオンピースウイング広島の近くにできる芝生のある公園。多くの親子連れが来そうです。ぜひ、敷地内完全禁煙化で楽しい一日が過ごせますように。NTT都市開発が指定管理者になるそうですので、こちらに厳しく敷地内完全禁煙化を頼みましょう。近くのゲートパークは敷地内完全禁煙化ができています。負けずに禁煙化が当たり前のパークにしてください。

「これから公設喫煙所が作られそうな所はどこでしょうか？市内電車が2階乗り換えホームにあがってくる広島駅周辺。福山駅のようにあちらこちらで喫煙所を作られたらおしまい？のように思われませんか？」

駅の周りは敷地内完全禁煙化を求めましょう。

日本の嫌煙権運動 45年史

「きれいな空気を吸う権利」を求めて

著者 渡辺文学 花伝社 1,800円+税

嫌煙権運動！生み、育ての親のお一人です。

1978年2月18日(土)午後雨の降る日でした。東京・四谷の写真文化会館で「嫌煙権確立をめざす人々の会」設立総会がありました。毎日新聞の告知欄でこの会があると知り設立総会に出席しました。出席者の皆さんからタバコ煙の苦痛がひどいと、活発な意見で熱気が多く渦巻いていました。

この時司会進行をされていたのが著者の渡辺文学さんでした。1年前まで1日60本のタバコを吸うヘビースモーカーだったとのこと。公害問題などを手掛けていたそうですが、その会議室がモクモクと煙に包まれているのはおかしいと、一念発起して一回で禁煙されたそうでした。私は半年程嫌煙権活動に参加しましたが、6年生になったことや医師になってからは関連病院に出張などがあって嫌煙権活動から離れてしまいました。2008年8月に第3回日本禁煙学会総会が広島で開催され参加。会場で熱心に嫌煙権活動をアピールされている渡辺さんと再会。以後、タバコの被害を減らすために禁煙ジャーナルを

購読し禁煙・嫌煙活動を再開してきました。86歳になられても大変エネルギーで厳しくも楽しい方です。ぜひ受動喫煙防止活動を応援していただいている皆さまに読んでいただけますようこの本をご紹介しますいただきます。

いつも禁煙学会で言われていること、その通りです。たばこ事業法「我が国たばこ産業の健全な発展を図り、財政収入の安定的確保を図る」を変えて、監督官庁を財務省から厚生労働省に移管しましょう。タバコは有害物質ですから、取り扱いに注意をしましょう。

2月3日(土)22時からのNHKドラマ「お別れホスピタル」をご覧になりましたか。

末期がんなどの重い医療ケアが必要な人や在宅介護が困難になった人を受け入れる療養病棟のお話。賑やかな患者さんがいる番組紹介に興味をひかれて見ました。

『ここで出会う患者さんと医療スタッフとの交流をドラマ化。期待してみましたが、残念なことがありました。冒頭から日の出が美しく見えそうな海岸の歩道で男性が紙巻きタバコに火をつけて吸う。風が強くて火が付きにくいシーンに15秒放送。そこに主人公の看護師さんが近くに止めた車から缶のようなものをもって出てきて何かを吸いだす。加熱式タバコだ。2人で吸い合うシーンを60秒も放送。合計75秒。22時以降の時間なら喫煙シーンには制限がないのだろうか？入院患者さんになったあの男性と再会。

タバコが病状を悪化させていそうだ。番組での喫煙シーンは止めてほしいと思うのは私だけか？』早速4日(日)中国新聞投稿「広場」にこのような内容で投稿しましたが、何も連絡が来ないので掲載されず。あの男性は、この病棟に入院して間もなくして「治る奇跡はないかな？」とつぶやいたその夜に、病室からいなくなり、投身自殺される。最後に吸ったタバコの吸い殻を残して。タバコの止められない怖さを視聴者に伝えてくれていた。

NHKにもJTにも、悪いものは悪いと新聞社は毅然と対処してほしいものです。

第2話、3話、4話には、タバコのシーンは出てこなかった。さまざまな患者さんと、理不尽な態度や要求にも何とかしようと必死なスタッフ。スタッフそれぞれも背負った荷物がありながら顔に出さないように振る舞いながらの毎日。大変良いドラマでした。タバコの喫煙シーンをぼかしてほしかったのが残念。

一日一日 大切にしようと思います。

会員の声

MCラッコリンに通院した不登校児の特徴と対策

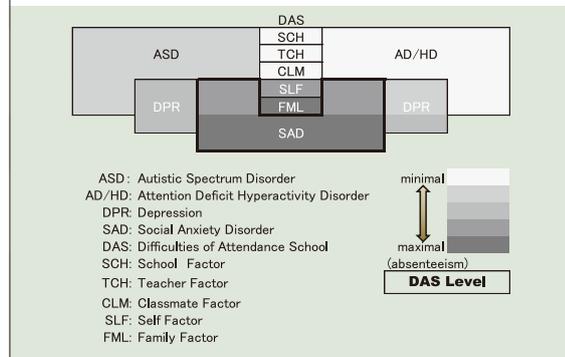
広島市 中村 道彦

私は2011年9月に子どもと女性を対象としたメンタルクリニックMCラッコリンを広島市南区で開業し、2022年11月に閉院しました。この11年間に不登校児（私は登校困難児と呼んでいます）を数多く診察しましたので不登校に関心のある方の参考になればと思い報告いたします。報告書第1章は診療で得られた臨床情報、第2章は登校困難状態の社会的背景、第3章は登校困難に対する個別的な対処と教育制度の改革について述べました。

第1章（図1参照）。初診時18歳以下の子どもたちは全患者の約3分の1の971名で、このうち登校困難の子どもたちは654名でした。登校困難要因を学校、教員、クラスメイト、自分、家族に分類したところ後2者の影響が強く、自分要因では対人緊張（社交不安）と抑うつが顕著で、発達障害では注意欠陥多動性障害よりも自閉症スペクトラム障害の子どもの方が登校困難傾向を示し、社交不安とは異なる対人緊張が関与していました。家族要因では親の過干渉が登校困難要因になっていました。

<https://rakkoring.com/wp-content/uploads/2023/03/ca006f58c7335546c98279dc0a7b4bde-8.pdf>

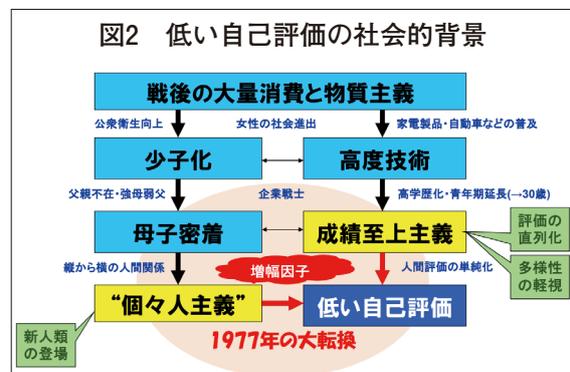
図1 登校困難状態を悪化させる要因の関係図



登校困難に影響する要因の強さを黒白の濃淡で示し、黒くなるにつれて影響力が強まるように示しています。個人要因の社交不安や抑うつ、さらに家族要因が登校困難に強く影響をしていることを示しています。

第2章（図2参照）。登校困難の誘発因子に個人や家族の問題が認められましたが、この背景にある社会的要因を看過すべきではありません。個人・家族要因が登校困難の原因であるかのような印象があるのは個人や家族を対象にしている診療や心理相談のもたらすバイアスと思われる。その背景に社会的要因として戦後日本の個人主義（非干渉主義）と成績（偏差値）至上主義があり、これらには教育制度が深く関与しています。登校困難に個人・家族の対応が重要であるのは当然ですが、個人主義と成績至上主義を個人主義と能力中心主義に変換することが必要と考えています。

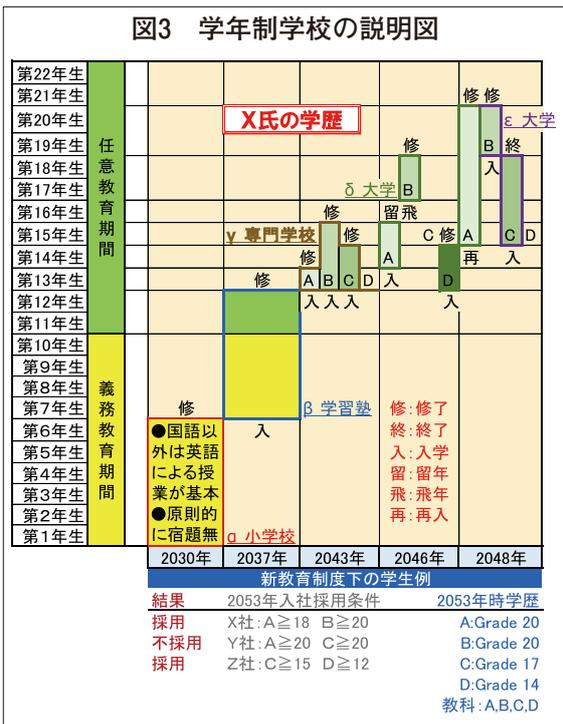
<https://rakkoring.com/wp-content/uploads/2023/11/93dafcd1c651313bd2d499341d0c4f2b.pdf>



戦後における日本の経済復興に伴う個人主義と成績至上主義の台頭と子どもの自己評価低下の関係を示しています。個人主義は互いに干渉せずに自分だけの世界に生きることを是とすることで「新人類」と呼ばれた世代の人たちに顕著に現れました。成績至上主義は偏差値重視の学校教育や勤務成績重視の就労体制に投影されています。個人主義は個人主義に、成績至上主義は能力中心主義に成長することが期待されます。

第3章（図3参照）。個人・家族の対応として、子どもたちは社交不安や抑うつ状態の軽減のために心療内科や精神科を受診すること、発達障害が疑われる場合にはその特性を評価し対応について専門機関と相談すること、子どもの登校困難要因で解決可能なものは学校の協力を得て解決を図ること、完全登校困難または慢性的長

図3 学年制学校の説明図



教育改革に関する一つの提案です。成績至上主義の温床は一つに入学制度にあるため、小学校・中学校・高等学校・大学・大学院の校種を廃止し（従って入学試験を廃止し）、義務教育修了後は子ども自身の能力と希望によって第22学年まで進学することができます。しかも教科別に修了学年が異なっても構わず、個人のもてる能力を自由に伸ばすことが可能になります。就職では企業が求める能力を特定できるため、子ども自身にとっても修学目標が明確になります。校舎は既存の国公立私立学校の他に、専門学校や学習塾（a～ε）などを使用しますので、既存の校舎や教員は活用されます。

期欠席の状況では家族は登校刺激を控え、子どもの自主性を尊重して過干渉にならぬよう注意すること、などです。また、教育改革として小中高大学の区切りを撤廃して第1学年から第22学年までの一貫した学年制度を取り、入学試験を廃止するとともに、学年・教科ごとに子どもの能力を評価し、子どもの意思に沿いながら能力を自由に伸ばせるようにするため画一的な詰め込み教育を改めること、教育費用は原則無料にすること、教科担当の教師の他に課外活動などでは専門技能を有する者を配置して教師の過剰な負担を軽減すること、学習塾などの既存の教育施設を活用して教育の場を拡張し学生の都市部偏在を改善して地方の活性化を促進すること、などを提案しています。

<https://rakkoring.com/wp-content/uploads/2023/12/1230d6d57d1ff1636968cc2c67176b69.pdf>

関心のある方はウェブサイト『ラッコリンの小部屋』の『研究室』に報告書全文を掲載しておりますのでご参照ください。

- ラッコリンの小部屋
<https://rakkoring.com/>
- ラッコリンの小部屋の研究室
<https://rakkoring.com/laboratory>

「よろず相談室」のご案内

本会の福祉活動の一環として、顧問公認会計士・税理士・行政書士による「よろず相談室」を開設いたします。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、当面の間は原則オンライン対応のみとします。

会員の先生方からご連絡をいただいたのち、日程を調整させていただきます。

医療経営に関するお悩みや医院開業・医療継承に関するアドバイス、資産運用のご相談など、お気軽にご相談ください。

担当者 中村 政英（中村公認会計士事務所 公認会計士・税理士・行政書士）
則武 伯孝（則武伯孝税理士事務所 税理士）

申込方法 主な相談内容、日程、希望の実施方法（Zoom/LINE等）を記入し、E-mail：keiri@hiroshima.med.or.jpもしくはFAX：082-568-2112にて広島県医師会経理課までご連絡ください。

※自施設等でのオンライン対応が難しい場合には、広島県医師会館にてZoomが使用できるよう準備いたしますので、その旨併せてご連絡ください。

（広島県医師会経理課）



私は物心ついた頃から犬が怖いのです。どんなに小さい可愛い犬でも怖いのです。

犬のことを嫌いではないのですが怖くて近づけません。みんなが犬の頭をなでたり抱きついたりするのが理解できませんでした。よくそんな怖いことができるなど羨ましく思っていました。その理由も後に分かりました。まあ今で言うところの小児期のPTSDです。

2歳頃に店の横につながれていた大きな白い犬がいて、みんなが頭をなでて可愛がっていたそうです。そこへ私がとことこと行って何をするのかと思いきや、尻尾の上に思いきり飛び乗ったのです。するとその犬はかなり痛かったのかびっくりしたのか、めちゃくちゃワンワン吠えて私の上に馬乗りになりました。今にも噛みつきそうとしましたが、すんでのところまで客が引き離してくれて事なきを得ました。お店の主人は母に謝りうちの犬はそんなことをしたことは今まで一度もないんじゃないかと聞いたのですが、母も気が動転していたのと罰が悪いのか、うちの子が尻尾を思いきり踏んだんでうちの子が悪かったんですとは言えなかったそうです。

小学校に入学してからは通学路に犬がいると脇道にそれてまた犬がいると脇道にそれて、どんどん学校から遠くなっていくこともしばしばでした。犬が追いかけてくると足がめちゃくちゃ回転してとんでもなく速く走って逃げました。それで父が運動会のかけっこの時は犬が後ろから追いかけていると思って走れば良いと言っていました。それで私は走るのがいつも速かったです。

小学校2年生になると知恵が付き、犬を見ても走って逃げなければ犬は追っかけてこないというのを発見しました。それで犬を見ても怖いけど走って逃げないようにするようになりました。そんなある日、友達と冒険へ行こうということだったので本当は行ってはいけない校区外へ探検をしに

行きました。狭い路地を後ろ向きに下がっていると突然お尻に突き刺すような痛みがあり、怖いので後ろを全く振り返らずに一目散に逃げ帰りました。キャラメルの大きさ位の肉を食いちぎられてました。今もその搬痕が残ってます。犬はおそらく鎖につながれていたのでしょう。それにしても全く吠えず音も立てずにいきなりガブリでした。それ以降ますます犬が怖くなりました。

そんな私ですが唯一怖くない犬がいました。それは小学3年か4年生の時に、弟が生まれたばかりの捨て犬を拾って来たものでした。スピッツの雑種で白い雌犬で本当に可愛い犬でした。弟が泣いてどうしても飼う僕が面倒を見るからと懇願するので親が根負けして飼うことにしました。カピと名付けられたその犬は本当に可愛く美しい犬に成長しました。私は犬にはあまり触りませんでした。餌をやったり話しかけたりはしてました。弟は世話に飽きてしまい野球とかスポーツに夢中になりお決まりのパターンで犬の世話は母がすることになりました。

話は変わりますが、戌年生まれの次男は犬が幼い頃から大好きです。犬を飼ってくれ飼ってくれといつも言っていました。あまりに頼むので飼ってやりたい気にもなりましたが、それを何とか理由をつけてごまかして飼わずじまいで通しました。家内の実家に柴犬のタロチャンがいたので、犬と遊びたい時はよく実家に連れて行ってやりました。次男とタロチャンはいつもみくちゃんになりながら遊んでました。今、可愛いかった子供達3人も成長して家を出ていき家内と二人暮らしになるとトイプードルでも飼ってみたいような気になってきましたがどうでしょうか? 犬に押さえつけられて60年も経ったのですが三つ子の魂は百まで続くのでしょうか? あと40年です。

広島医学コーナー

「広島医学」77巻3号(3月28日発行)の論文等掲載を次のように予定しております。ぜひ、ご精読ください。

	論文名	著者	所属
図説	再発難治性びまん性大細胞型B細胞リンパ腫に対しチサゲンレクルユーセル(CAR-T)を投与し病勢コントロールを得た1例	枝廣 太郎 他	広島大学病院 血液内科
症例報告	診断に難渋し胸腔鏡下肺生検で診断した浸潤性粘液性肺腺癌の1例	田中 貴寛 他	広島赤十字・原爆病院 初期臨床研修医
症例報告	多量の腔結石と膀胱・腔・直腸瘻を認めた1例	柴村 奈月 他	広島県厚生農業協同組合連合会 尾道総合病院 産婦人科
症例報告	胸部傍脊椎ブロックを用いて疼痛管理を行った多発肋骨骨折の2症例	丸井 夏実 他	広島県厚生農業協同組合連合会 広島総合病院 初期研修医
地域医療	ぶどう膜炎を伴う急性尿管間質性腎炎症候群2症例からみた現行学校検尿システムの問題点	大田 敏之 他	県立広島病院 小児腎臓科
学会だより	第68回広島循環器病研究会		
編集後記		山崎 文之	

※ 広島医学会が発行する学術雑誌「広島医学」は、昭和23年創刊以来、若い医師会員の医学研究成果を発表する登竜門でもあり、実地医家のために医学医術の新しい知見を修得する場として、毎月1回発行しております。

広島医学へ積極的に論文等をご投稿くださるようお願いし、学術雑誌としてより評価の高いものを目指したいと思います。

広島医学編集委員会
委員長 志馬 伸朗
委員一同

専門医共通講習の受講に 日医eラーニングを活用いただけます



専門医の更新申請に必要な共通講習受講単位数は、5年間で必修講習(医療倫理・医療安全・感染対策)を各1単位以上、全ての共通講習受講単位を合わせて3単位以上10単位以内です。日医eラーニングには、専門医共通講習単位を取得できる講座が10件(2021年9月現在)ありますので、ご活用ください。

ホームページアドレス

日医HP > メンバーズルーム > 医学図書館・生涯教育 > 日医eラーニング

広島県医師協同組合

情報

ドクターとそのご家族へ
ハイクラスな旅をご提供します

ドクターズツアー

1.

少人数での催行

ゆったりとくつろげる
癒しのツアー

2.

参加者はドクター
関係者のみ

ドクターおよび
そのご家族のみが
ご参加いただけます

3.

魅力的な
ツアー設定

土日や連休を利用した
日程でこだわりの旅館や
お食事を満喫

参加したいけど…
気になるポイント

Q. 大阪発着のプランが多いな……

A. 出発の前泊や発着地までの交通の手配もお任せください。

Q. 催行中止になったら？

A. 個人旅行に切り替えての手配も可能です。

旅行に関するどんなことも
お気軽にご相談ください

旅行企画・実施/
日本旅行企画株式会社

ツアーのパンフレットは
こちらからご請求ください

広島県医師協同組合

TEL (082)568-4511
FAX (082)261-6110

ishikyo@hmca.or.jp
<https://www.hmca.or.jp/>

ドクターバンク情報

令和6年3月25日現在

求人登録

職 種	診 療 科	件 数
医 師	内 科	11件
	整形外科	2件
	外 科	1件
	脳神経外科	1件
	形成外科	1件
	皮 膚 科	1件
	耳 鼻 科	1件
	精 神 科	3件
	小 児 科	1件

求職登録

職 種	診 療 科	件 数
医 師	内 科	5件
	外 科	1件
	小 児 科	1件
	泌 尿 器 科	1件

求人・求職のお申し込み、お問い合わせは事務局へ
 ドクターバンク事務局 TEL : 082-261-6115
 広島市東区二葉の里三丁目2番3号 県医師会館5階

Web申込可

募集コーナー

Web申込可 マークは広島県医師会ホームページからお申し込みいただけます

Web申込可

第29回 広島県医師クラブ対抗
テニス大会 参加チーム募集

（経理課）

とき
ところ

2024年4月29日（月・祝） 9時集合（雨天の場合は屋内コートで行います）
ござがなくんスポーツパークびんご（びんご運動公園）テニスコート
尾道市栗原町997 TEL：0848-48-5446
（山陽自動車道 尾道インターから約5分）

試合形式

団体ダブルス対抗戦
1団体3ダブルス編成（6～8人登録）
A・Bクラス別で行う場合もあります

参加資格
参加費用
表彰
備考
申込

医師および配偶者
一人3,000円（弁当、参加賞を含む）
優勝チームに賞品授与
懇親会はございません
下記の申込書に必要事項を記載の上、広島県医師会経理課宛に4月1日（月）までにFAX
もしくはWebにてお申し込みください。
※広島県医師会HP「医師のみなさまへ」から申し込みいただけます。
〒732-0057 広島市東区二葉の里3-2-3
TEL：082-568-1511/FAX：082-568-2112 E-mail：keiri@hiroshima.med.or.jp
ドロー表は後日各チーム代表者にお知らせします。

経理課 行き FAX：082-568-2112

第29回広島県医師クラブ対抗テニス大会 参加申込書

〈チーム名〉 _____
〈責任者〉 _____
〈連絡先〉 医療機関名 _____
住所 _____
TEL _____ FAX _____
E-mailアドレス _____ @ _____
当日連絡用携帯番号 _____

〈メンバー表〉

No	氏名（漢字）	氏名（ふりがな）	医療機関名	診療科 ※要記入	性別
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					

令和6年度 第1回産業医Web研修会



- 主催** 公益社団法人 日本医師会
- 開催日時** 令和6年4月19日(金) 18時30分～20時35分
- 開催方法** Web (日本医師会Web研修システムによる配信)
- 受講資格** 申込時点で日本医師会認定産業医である者
※受講資格が無い場合でも、キャンセル期間後の返金対応は行いません
- 講人数** 2,000名 (先着順)
- 受講料** 日本医師会会員2,000円、非会員3,000円
(いずれもクレジットカード決済のみ)
- 取得単位** 認定産業医制度生涯研修 専門：2単位
日本医師会生涯教育講座 2単位 (詳細はプログラム参照)
- 申込み期間** 令和6年3月18日(月) 12:00～令和6年4月14日(日) 23:59
※Googleフォームでの申込は、切日が異なるため、申込ページをご確認ください
※定員に達し次第募集は終了します
- 申込方法** 日本医師会Web研修システム (<https://seminar.med.or.jp/>) より、必ずカメラ機能付きのパソコン等を用いてお申込みください。
- 注意事項** スマートフォンでの研修会受講はできません。
当日の視聴環境 (視聴パソコン、ネットワーク等) で、テスト動画の視聴・カメラ使用可能であることを予めご確認ください。
上記確認ができない場合でも、キャンセル期間後の返金はいたしませんので、ご了承ください。

申込み・視聴に関する問合せ

○TEL: 0570-003-102

設置期間: 3月18日(月)～3月22日(金) 10時～17時

4月17日(水)～4月26日(金) 平日 10時～17時

※上記日程以外も一部、コールセンターは運営しています。

詳細は右の二次元コードまたはURL

(<https://seminar.med.or.jp/Contact/CallCenter>)

よりご確認ください



○E-mail: 申込みページ下部にある「主催者問合せ」のフォームより (随時)

※通知全文はe-広報室へ掲載しております。

令和6年度「発達障害地域支援体制推進事業 (医師等派遣研修)」の募集について

地域において発達障害の診断、診療を中核的に行う専門医等を養成するため、国立精神・神経医療研究センターの発達障害に関する研修の受講者を募集します。なお、広島市に所在の医療機関は、受講申込先が広島市（健康福祉局障害福祉部精神保健福祉課）となりますので、広島市に募集人数や提出資料、申込期間等を確認の上、受講申込を行ってください。

実施方法：オンライン実施

受講料：無料

募集人数：8名程度（県内（広島市を除く）に勤務する医師で、下表の「*対象者」に該当する者）

※ 研修受講者には、県が開催する発達障害診療医養成研修等において、受講内容の情報提供等の協力をお願いしております。

申込方法：研修の受講を希望する方は、下記のURLに掲載の「受講願書（履歴書・推薦書）」に必要事項を記入し、押印の上、各研修の申込期間中（必着）に、関係書類を当課まで提出してください。

[掲載URL]：https://www.ncnp.go.jp/mental-health/seminar_R6.html

国立精神・神経医療センター トップページ>精神保健研究所
>研修/セミナー情報>【申込みサイト】令和6年度（2024年度）
精神保健に関する技術研修の「受講願書」をクリック

[申込先]：730-8511 広島市中区基町10番52号

広島県健康福祉局障害者支援課地域生活・発達障害グループ

[問合せ]：電話：082-513-3157 e-mail：fusyoushien@pref.hiroshima.lg.jp



[募集する研修]

研修課程	研修日程	対象者	研修課程内容	申込期間 【必着】
第5回発達障害者支援研修：指導者養成研修パートⅠ	6月26日(水) ～ 6月27日(木) (オンライン実施)	[対象者] 病院、保健所、発達障害者支援センター等に勤務し、発達障害に関心を有する医師あるいは医療関係者（保健師、看護師、公認心理師、臨床心理士、臨床発達心理士、精神保健福祉士、作業療法士、社会福祉士、言語聴覚士、薬剤師等）の中で特に指導について責任的立場にある者	○発達障害児に対する行政施策 ○発達障害のある子と養育者の支援 ○発達障害のある子への療育 ○ペアレント・トレーニング ○特別支援学級の現状と課題 ○学童期・思春期の課題とその支援 ○成人期の日常生活、就労への支援 ○かかりつけ医研修の実際	4月8日(月) ～ 4月30日(火)
第5回発達障害者支援研修：指導者養成研修パートⅡ	9月25日(水) ～ 9月26日(木) (オンライン実施)		○高齢期の発達障害 ○発達障害とジェンダー ○発達障害と司法的問題 ○強度行動障害 ○発達障害と精神疾患の併存 ○女性の発達障害 ○発達障害と権利擁護 ○発達障害と当事者活動	7月1日(月) ～ 7月22日(月)
第5回発達障害者支援研修：指導者養成研修パートⅢ	11月13日(水) ～ 11月14日(木) (オンライン実施)		○発達障害と被虐待 ○発達障害に関わる支援情報 ○重度心身障害児の医療と福祉 ○外国にルーツを持つ子どもの支援 ○発達障害支援における地域連携 ○発達障害と摂食障害 ○発達障害とゲーム・インターネット ○小児科医からみた移行期の課題と対応	8月26日(月) ～ 9月13日(金)

- 各研修課程の内容の詳細については、国立精神・神経医療研究センターのホームページを御参照ください。
- 希望者が多数の場合、ご希望に添えない場合があります。また受講者の決定については、各研修日の約1ヶ月前までに、国立精神・神経医療研究センターから研修申込者宛てに直接、電子メールで通知があります。

e-広報室 のご案内

e- 広報室は、会員の先生方だけに広島県医師会速報・広島医学・重要な通達文書などを公開するサイトです。本サイトでは、速報や医学など紙媒体の郵送物をメルマガに切り替える機能などがございます。ぜひご活用くださいませ！



メンバーズルームのご案内

- お知らせ 医師会からのお知らせを掲載しています
- 新型コロナウイルス感染症情報
- 関連文書一覧 新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) に関する情報を掲載しています
- 対策本部・日医等会議 対策本部資料・日医テレビ会議資料
- 診療報酬関係 診療報酬上の臨時的な取り扱いなど
- 介護保険関係
- 労災・自賠責保険関係
- 会員からの情報提供
- ビデオ 新型コロナワクチン接種の手技・アナフィラキシーへの対応
- 行事予定 研修会・イベントなど今後の予定を掲載
- 広島県医師会速報 臨時増刊号 ファックスニュースも閲覧/検索できます
- e-資料 通達文書 医師会速報に掲載されたe-資料の通達文書(全文)を掲載しています
- 広島医学 「広島医学」を閲覧/検索できます
- 診療報酬・指導関連情報 診療報酬・指導関連情報を一覧で掲載しています
- ビデオライブラリー 研修会などの様子を動画でご覧になれます
- e- 書庫 電子文書を一覧で掲載しています



e- 広報室へのログインについて

- ・ログイン ID とパスワードが必要となります。
ログイン ID とパスワードにつきましては郵便にてお送りしております。
以下の2通にてお知らせしております。
送付1 「会員専用ページ【e- 広報室】の新ログイン ID /パスワードの通知」
送付2 「ログイン方法変更の延期及びログイン ID /パスワードの変更」
※ID・パスワードをお忘れの会員の先生は下記の広島県医師会 (広報情報課) へお問合せください。



e- 広報室の登録はインターネットで

広島県医師会ホームページの「医師のみなさまへ」よりアクセスして「e-広報室」を登録してください。

お問い合わせ先： 広島県医師会 広報情報課
TEL (082) 568-1511 E-mail:kouhou@hiroshima.med.or.jp



※現在メルマガを受け取っておられる先生は追加の手続きは不要です。

学術講演会・学会ガイド

注) 申込受付を過ぎたものも予定に掲載しております

※日医生涯教育講座承認待ちのものを含む

3月の予定

25	月	㊦ 安佐学術講演会
26	火	
27	水	㊦ 広島県中部地区産婦人科医学会学術講演会 ㊦ 尾道市医師会学術講演会 ㊦ 三原市医師会学術講演会 (一部Web講習会) 高齢者疾患の栄養・運動・薬物療法
28	木	㊦ 安芸学術講演会 ㊦ 患者さんの腎生を考える会 -SGLT2阻害薬とCKD- ●広島形成外科懇話会
29	金	
30	土	●第22回広島生殖医療研究会
31	日	㊦ 第157回広島県眼科医学会講習会

4月の予定

1	月	
2	火	
3	水	
4	木	
5	金	
6	土	
7	日	
8	月	
9	火	●CKD適応追加記念講演会 -心・腎・代謝連関を考慮した治療アプローチ-
10	水	

4月の予定

11	木	㊦ 第98回広島市中区医師会学術講演会 ●広島記念病院 地域医療従事者研修会
12	金	
13	土	
14	日	
15	月	㊦ COPDセミナー in 備北
16	火	㊦ 第399回呉皮膚科学会学術講演会 ●第324回広島胃と腸疾患研究会 特別企画
17	水	
18	木	㊦ 第339回世羅郡医師会学術講演会 ●尾道エリア重症喘息講演会
19	金	●令和6年度 第1回産業医Web研修会 →P59
20	土	㊦ 第5回新型コロナウイルス感染症への診療 対応講演会-みんなで診よう! 広島患者 なんじゃけえ~!-
21	日	●産業医のためのブラッシュアップセミナー →P66
22	月	㊦ 学校医研修会
23	火	㊦ 国立病院機構 呉医療センター・中国がんセ ンター 地域医療研修センター 定期講演会 ㊦ 呉内科学会学術講演会 ●第71回広島乳腺超音波診断カンファレンス
24	水	●備北心不全講演会 (庄原市医師会学術講演会)

※ ㊦は日医生涯教育講座として県医師会が認定したものです。

※ 単位の配分につきましては、主催者にお問い合わせください。

※ 広島県医師会館駐車場減免区分 1: 減免対象 2: 要医師資格証 3: 減免なし

学術講演会

※演題に対する単位の配分は、主催者にお問い合わせください。

① 安佐学術講演会

と き 3月25日(月) 午後7時

ところ 安佐医師会館

演題と講師

変形性膝関節症の予防と治療

広島市立広島市民病院 副院長 出家 正 隆

主 催 安佐医師会

連絡先 同上

☎ 082-873-1840

単 位 1 コード 61

② 広島県中部地区産婦人科医会学術講演会

と き 3月27日(水) 午後7時

ところ 東広島芸術文化ホールくらら 208号室

演題と講師

月経随伴症状-今の治療は、未来をも拓く-

京都大学大学院医学研究科 婦人科学産科学

助教 江 川 美 保

主 催 東広島地区医師会

連絡先 同上 ☎ 082-422-3810

単 位 1 コード 9

③ 尾道市医師会学術講演会

と き 3月27日(水) 午後7時

ところ 尾道国際ホテル Web配信

演題と講師

2型糖尿病合併高TG血症患者に対するペマフィブラートの有用性

川崎医科大学 糖尿病・代謝・内分泌内科学

准教授 中 西 修 平

主 催 尾道市医師会

連絡先 同上 ☎ 0848-25-3151

単 位 1 コード 75

④ 三原市医師会学術講演会(一部Web講習会)

高齢者疾患の栄養・運動・薬物療法

と き 3月27日(水) 午後7時

ところ 三原市芸術文化センター ポポロ Web配信

演題と講師

高血圧治療におけるARNIの位置付け

小園内科・循環器科 院長 小 園 亮 次

老年症候群の正しい理解とその対応

川崎医科大学 総合老年医学 教授

高齢者医療センター 教授 杉 本 研

主 催 三原市医師会

連絡先 同上 ☎ 0848-62-2283

単 位 1 コード 19, 74

⑤ 安芸学術講演会

と き 3月28日(木) 午後7時

ところ 安芸地区医師会館 大会議室 Web配信

演題と講師

アトピー性皮膚炎診療

マツダ病院 皮膚科 部長 大 塚 理 紗

小児アトピー性皮膚炎診療は疲れるがやり甲斐あり!

広島赤十字・原爆病院 小児科

副部長 村 上 洋 子

主 催 安芸地区医師会

連絡先 同上 ☎ 082-823-4931

単 位 1 コード 26

⑥ 患者さんの腎生を考える会-SGLT2阻害薬とCKD-

と き 3月28日(木) 午後7時

ところ 松尾内科病院 Web配信

演題と講師

腎生をまっとうできる人生はCKD早期発見・早期治療にあり!

-Long term eGFR plot (LTEP) とタバグリフロジンの活用法-

市立大津市民病院 内科診療部長 (腎臓内科部門)/

血液浄化部 診療部長 中 澤 純

主 催 三原市医師会

連絡先 同上 ☎ 0848-62-2283

単 位 1 コード 73

広島形成外科懇話会

と き 3月28日(木) 午後6時45分

ところ 広島大学病院敷地内 広仁会館 中会議室

症例検討

主 催 広島形成外科懇話会事務局

連絡先 広島大学病院 (形成外科)

☎ 082-257-5851

第22回広島生殖医療研究会

と き 3月30日(土) 午後6時

ところ 広島グランドインテリジェントホテル 芙蓉

特別講演

日本生殖医学会理事長を経験して

-日本の生殖医療の未来にむけて-

東京大学大学院医学系研究科 産婦人科学

教授 大須賀 稜

現代の子宮内膜症診療-生殖医療の観点から-

千葉大学大学院医学研究院 産婦人科学

教授 甲 賀 かをり

※要日本産科婦人科学会カード

会 費 1,000円

主 催 広島生殖医療研究会

連絡先 県立広島病院生殖医療科 (原)

☎ 082-256-3559

⑦ 第157回広島県眼科医会講習会

と き 3月31日(日) 午前10時45分

ところ 広島大学 広仁会館 大会議室

演題と講師

広島県ロービジョンケア5点セットの使い方

-改訂版もみじサイト・もみじサイト福祉マップ・手帳

メリット表・ロービジョン連携手帳・iPhoneガイドブッ

ク-

奈良井眼科 常任理事

奈良井 章 人

広兼眼科 常任理事

広 兼 知 加

奈良井眼科 視能訓練士

上 原 知 子

令和6年度診療報酬改定について

おかだ眼科 常任理事

岡 田 康 志

広島県の社会保険審査について

吉貴眼科 常任理事

吉 貴 弘 佳

主 催 広島県眼科医会

連絡先 井上眼科医院 (末岡) ☎ 082-211-2588

単 位 2 コード 7, 0

CKD適応追加記念講演会

-心・腎・代謝連関を考慮した治療アプローチ-

と き 4月9日(火) 午後7時15分

ところ Web配信

演題と講師

フレイル合併慢性心不全

-SGLT2阻害薬は導入すべきか?-

JA尾道総合病院 循環器内科 部長 木 下 弘 喜

尿たんぱく陰性の慢性腎臓病患者さんへのアプローチ

三原赤十字病院 内科 部長 田 中 宏 志

※要申込

主 催 CKD適応追加記念講演会

連絡先 尾道市医師会

☎ 0848-25-3151

第98回広島市中区医師会学術講演会

とき 4月11日(木) 午後7時

ところ Web配信

演題と講師

多発性骨髄腫とリンパ腫の診断と治療
-最新の知見を踏まえて-
広島市立広島市民病院 血液内科
主任部長

塩手 康弘

※要申込

主催 広島市中区医師会

連絡先 同上 ☎ 082-504-6681

単位 1 コード 0

広島記念病院 地域医療従事者研修会

とき 4月11日(木) 午後6時

ところ 広島記念病院 講義室

Web配信 (Microsoft Teams)

演題と講師

「生命・医学系指針」改正への対応について

前 広島大学 教授

広島臨床研究開発支援センター長 梅本 誠治

主催 広島記念病院

連絡先 同上 (地域連携室) ☎ 082-292-1271

COPDセミナー in 備北

とき 4月15日(月) 午後6時50分

ところ Web配信 (Zoom)

演題と講師

なぜ今、COPDに注目するのか? (仮)

医療法人社団HARG広島アレルギー呼吸器クリニック
総括院長 保澤 総一郎

主催 三次地区医師会

連絡先 同上 ☎ 0824-62-1108

単位 1 コード 79

第399回呉皮膚科会学術講演会

とき 4月16日(火) 午後7時

ところ 呉阪急ホテル 安芸 Web配信

演題と講師

蕁麻疹の臨床と抗ヒスタミン薬の役割

広島大学病院 皮膚科 診療講師 森 楠 聡

主催 呉皮膚科会

連絡先 呉市医師会 ☎ 0823-22-2326

単位 1 コード 26

第324回広島胃と腸疾患研究会 特別企画

とき 4月16日(火) 午後7時

ところ Web配信 (Zoom)

演題と講師

irAE大腸炎について

広島大学病院 内視鏡診療科 山下 賢

※要申込

主催 広島胃と腸疾患研究会

連絡先 広島大学病院 (消化器内科)

☎ 090-1039-6498

第339回世羅郡医師会学術講演会

とき 4月18日(木) 午後7時

ところ 公立世羅中央病院 大会議室 Web配信

演題と講師

血液疾患治療の新時代-バイオ細胞創薬の未来-

広島大学原爆放射線医学研究所
血液・腫瘍内科研究分野 教授 一戸 辰夫

主催 世羅郡医師会

連絡先 同上 ☎ 0847-22-1148

単位 1 コード 25

尾道エリア重症喘息講演会

とき 4月18日(木) 午後7時

ところ Web配信

特別講演

重症喘息Up to date-生物学的製剤が切り拓く最新の治療-
岡山大学 学術研究院保健学域 教授

岡山大学病院 呼吸器アレルギー内科 宮原 信明

※要申込

主催 尾道エリア重症喘息講演会

連絡先 尾道市医師会 ☎ 0848-25-3151

第5回新型コロナウイルス感染症への診療対応講演会

-みんなで診よう! 広島患者なんじゃげえ~! -

とき 4月20日(土) 午後3時

ところ 広島医師会館 講堂 (広島市西区観音本町)

Web配信 (Zoom)

演題と講師

新型コロナウイルス感染症 これまで、これから

公益財団法人 結核予防会 理事長 尾身 茂

※要申込

主催 広島市医師会

連絡先 同上 ☎ 082-232-7321

単位 1 コード 8

学校医研修会

とき 4月22日(月) 午後7時

ところ 広島医師会館 講堂 (広島市西区観音本町)

演題と講師

スマホはどこまで脳を壊すか

東北大学 加齢医学研究所 脳科学研究部門

応用脳科学研究分野 助教 榎 浩平

※要申込

主催 広島市医師会

連絡先 同上 (地域医療課) ☎ 082-232-7321

単位 1 コード 72

国立病院機構 呉医療センター・中国がんセンター

地域医療研修センター 定期講演会

とき 4月23日(火) 午後7時

ところ 呉医療センター・中国がんセンター 管理棟

研修センター1・2

演題と講師

感染症と戦う宿主免疫

広島大学大学院医系科学研究科

小児科学 教授 岡田 賢

主催 呉医療センター・中国がんセンター

連絡先 同上 ☎ 0823-22-3816

単位 1 コード 15

呉内科会学術講演会

とき 4月23日(火) 午後7時10分

ところ 呉阪急ホテル 皇城

演題と講師

抗Aβ抗体薬時代の認知症診療

~レカネマブの適応と治療の実際

独立行政法人労働者健康安全機構 中国労災病院

脳神経内科 部長 北村 健

主催 呉内科会

連絡先 呉市医師会 ☎ 0823-22-2326

単位 1 コード 29

第71回広島乳腺超音波診断カンファレンス

とき 4月23日(火) 午後7時

ところ 県立広島病院 講堂 Web配信

症例検討 2例

ミニテスト

※要申込

主催 広島乳腺超音波診断研究会

連絡先 県立広島病院 (消化器・乳腺外科:野間)

☎ 082-251-1818

備北心不全講演会 (庄原市医師会学術講演会)

とき 4月24日(水) 午後7時

ところ Web配信

演題と講師

心不全の早期診断と早期介入の重要性について

-BNPに関する学会アップデートとARNIの意義も含めて-

庄原赤十字病院 第二循環器科 部長

原田 侑

主催 庄原市医師会

連絡先 庄原赤十字病院 (総務課:足羽)

☎ 0824-72-3111

学会案内

Web申込可 マークは広島県医師会ホームページからお申し込みいただけます。

今号の学会案内

- 心とからだの健康づくり指導者等のための実務向上研修 聴講
- 産業医のためのブラッシュアップセミナー

心とからだの健康づくり指導者等のための 実務向上研修 聴講

(日本医師会産業医制度 指定研修会)

実務向上研修は、THP指導者養成専門研修修了者を対象にした、レベルアップのための研修です。各専門分野に関するだけでなく、心身両面にわたる健康づくりの最新情報を習得できるように、産業医の方を対象とした“聴講”のコースをご用意しております。

日本医師会認定産業医制度 指定研修会で、生涯・専門研修の5単位が取得できます。

回数	研修日時	会場	単 位	単 位
第13回	2024年 10月4日(金) 9:30~17:10	広島 会場	《Cコース》 ・働く人の健康づくりの動向 ・休み方と働き方の好環境づくりに向けた攻めの「休養(リカバリー)」 ・チーム力を高める心理的安全性の作り方 ～実証と研究事例を通じて～	生涯・専門 5単位
第20回	2025年 1月16日(木) 9:30~17:10	広島 会場	《Aコース》 ・働く人の健康づくりの動向 ・新しい健康づくりのための身体活動・座位行動指針の概要と活用のポイント ・“身心”の自己調整：一人ひとりの健康と能力発揮のために	生涯・専門 5単位

《研修申し込みについて》

- 1. 会 場** 【広島会場】 中央労働災害防止協会 中国四国安全衛生サービスセンター
(広島市西区三篠町3-25-30) JR山陽本線・横川駅 徒歩8分
- 2. 参加費** 一般 : 24,200円 (テキスト代、消費税10%を含む)
中災防会員、THP登録者: 21,780円
- 3. 対象者** 日本医師会認定産業医
※お申込み時に医籍番号、日本医師会産業医認定証番号および所属医師会名が必要です。
- 4. お申込** 当センターホームページからオンラインでお申込みください。
https://www.jisha.or.jp/chushikoku/seminar/f3160_skil_up.html
- 5. 備 考** 研修会当日は産業医学研修手帳をお持ちください。
- 6. 連絡先** 中央労働災害防止協会 中国四国安全衛生サービスセンター
TEL : 082-238-4707 E-mail : chushiko@jisha.or.jp



産業医のためのブラッシュアップセミナー

（日本医師会認定産業医研修会）

職場の安全・健康管理、メンタルヘルス対策に関する最新情報や実践事例をテーマとして取り上げ、講義・演習を通じて学ぶ、産業医活動に役立つ実践的なセミナーです。生涯・実地研修の4単位が取得できます。

回数	研修日時	研修内容	単位
第1回	2024年 4月21日(日) 12:30～17:20	・熱中症予防対策 ～ WBGT測定方法の習得、企業の取り組み事例を中心に～ ・職場のメンタルヘルスの現状と心理的安全性	生涯・実地 4単位
第2回	5月19日(日) 12:30～17:20	・新たな化学物質管理について （化学物質リスクアセスメントとSDSの活用） ・積極的傾聴法の基本、積極的傾聴法実習	生涯・実地 4単位
第3回	7月28日(日) 12:30～17:20	・産業医から見る保護具着用管理のポイント ・復職・両立支援における産業医の役割と実際	生涯・実地 4単位
第4回	8月25日(日) 12:30～17:20	・高齢化時代の安全衛生 ・職場巡視に有用な簡易測定器の取扱いと評価方法（局所排気装置） ・職場巡視に有用な簡易測定器の取扱いと評価方法（騒音測定）	生涯・実地 4単位
第5回	10月6日(日) 12:30～17:20	・職場巡視のポイント ・産業医から見る作業手順書 ・ストレスチェックの概要と職場環境改善の進め方	生涯・実地 4単位
第6回	12月15日(日) 12:30～17:20	・新たな化学物質管理について （化学物質リスクアセスメントとSDSの活用） ・産業医面談の実際（高ストレス者、長時間労働者の面接指導含む）	生涯・実地 4単位
第7回	2025年 2月2日(日) 12:30～17:20	・産業医から見る保護具着用管理のポイント ・職場巡視に有用な簡易測定器の取扱いと評価方法（局所排気装置） ・職場巡視に有用な簡易測定器の取扱いと評価方法（騒音測定）	生涯・実地 4単位
第8回	3月9日(日) 12:30～17:20	・職場における危険の見つけ方 ・資源に焦点を当てたコミュニケーション（解決志向アプローチ）	生涯・実地 4単位

＜研修申し込みについて＞

- 会場** 中央労働災害防止協会 中国四国安全衛生サービスセンター
（広島市西区三篠町3-25-30）JR山陽本線・横川駅 徒歩8分
- 参加費** 16,500円（テキスト代、消費税10%を含む）
- 対象者** 日本医師会認定産業医
※お申込み時に医籍番号、日本医師会産業医認定証番号および所属医師会名が必要です。
- お申込** 当センターホームページからオンラインでお申込みください。
https://www.jisha.or.jp/chushikoku/seminar/f7420_sangyoui_brushup.html
- 備考** 研修会当日は産業医学研修手帳をお持ちください。
- 連絡先** 中央労働災害防止協会 中国四国安全衛生サービスセンター
TEL：082-238-4707 E-mail：chushiko@jisha.or.jp



編集室

予定調和 !!

振り袖姿の愛娘を成人式に送り出してホッと一息ついたところでインターネットラジオの聞き逃し配信にアクセスした。ヤマザキマリさんの番組及び秋元康さんの番組を2倍速で聴いた時、たまたま2つとも「予定調和」という聞き慣れない言葉に引っ掛かった。ヤマザキマリは「私の人生は常に摩擦があり戦いがあり、予定調和はない」秋元康は「予定調和の作詞をしないから僕に請負の仕事が来る」こんな感じだったと記憶している。

三省堂国語辞典によると①「この世界の物質や精神を作っているモノド(monado=単子)という目に見えないものが、神が予定したとおり、互いに調和をたもっていること」[ライブニツツの説] ②当然そうなる、とみんなが考えたとおりに、ものごとが進むこと。お約束どおり。とある。元々は哲学用語で分かりやすく解釈して現代用語として使われている。基本的に予定調和はあまり良い意味で使われない皮肉な言語であり、忖度と同じ部類の言語だ。予定調和の対義語として想定外、サプライズ、波乱が挙げられている。ヤマザキマリは軽妙なテンポのよいトークで正直2倍速では聞き取りにくかったが、「正月に親戚家族で集合したとき、自分が普通でないから助言が参考にならないらしく家族から黙ってほしいと言われた」など面白かった。彼らはエンタメ世界の成功者であり世間の予定調和を崩して成り立つ創造的な仕事をしているので納得した。

お笑いも全くその通りで、万人が予想する話の流れには決してならないから笑いが成立するのである。

アメリカのベンチャー企業を多数持つイーロン・マスク氏は世の中の予定調和を壊す手法でビジネスを展開している。ウクライナ軍に人工衛星を提供しているが位置情報範囲を操作することでロシア側の核兵器不使用に間接的に少なからず関与する人物の一人である。二刀流の大谷翔平は世界中の人々の予定調和を崩した。岸田総理大臣は自民党の派閥解散というサプライズでも支持率は上がらなかったが経済が上向きだから選挙では過半数を取る予定調和になるだろう。

医療の世界では逆に予定調和どおりに事が進まないとい医者も患者も困る。病気は医療介入がなくてもその人にとって調和のとれた良い状態になる事も実際はあるが、医療によって早期に治癒・軽快を目指す。合併症などで悪い結果にならないように注意しなければならないが、それも哲学的には予定調和かもしれない。ただ医学の発展も暗黙の了解なる予定調和を壊さないといけない。脊髄損傷完全麻痺や進行癌や難病などに対し再生医療、抗体医薬、遺伝子治療などに期待したい。ちなみに一番使われている例文は「会議が予定調和の流れでうんざり」です。サプライズな話題は毎回ないし、時間通りに終わるためには仕方ないと思いますが、たまには根回しなしの協議が必要という意味ですかね？

(上野 宏泰)

広島県医師会速報 2024年(令和6年)3月25日

- 発行所／一般社団法人 広島県医師会 〒732-0057 広島市東区二葉の里三丁目2番3号 TEL:082-568-1511 FAX:082-568-2112
広島県医師会HP <https://www.hiroshima.med.or.jp/> E-mail:kouhou@hiroshima.med.or.jp
- 編集者／広島県医師会会長 松村 誠
(広報委員) 豊田 紳敬、上野 宏泰、加藤 誓、河村りゅう、中元 宏史、先本 秀人、住居晃太郎、
田中 民江、谷 充理、西江 学、原田和歌子、岩崎 泰政、平尾 健、正岡 良之
- 印刷所／レタープレス株式会社 〒739-1752 広島市安佐北区上深川町809番地の5 TEL:082-844-7500 FAX:082-844-7800